

にほんごばん
やさしい日本語版

ふじさわ せい かつ が い ど 生活 ガ イ ド

がいこく し み ん かた
外国につながるのある市民の方に、
せい かつ ひつよう じょうほう しょうかい
生活に 必要な 情報を 紹介します。



ふじさわし ほーむぺーじ
藤沢市の ホームページ
(131 の ことば で み る こ と が で き ま す)



ふじさわし
藤沢市

ねん がつ はっこう
2026年9月 発行

もくじ



こま 困ったときは…

1. 相談窓口 1



きんきゅう じ 緊急時

2. 地震 2
 3. 風水害 4
 4. 火事 6
 5. 救急医療 8



くらし

6. ごみの出し方 13
 7. 電気・水道・ガス 18
 8. 公営住宅 19
 コラム① 騒音
 9. 大気汚染 21
 10. 野生の生きもの 22



とどけでとう 届出等

11. 住民登録の届出・手続き 23
 12. 婚姻届 25
 コラム② 通称
 13. 印鑑 26
 14. マイナンバー 27



いりよう ふくし 医療・福祉

15. 藤沢市民病院 29
 ●医療通訳が使えるほかの病院
 コラム③ 医療機関の種類
 16. 国民健康保険 32
 17. 後期高齢者医療制度 38

18. 国民年金 40

コラム④ 自治会・町内会

19. 介護保険 42

20. 障がいの手帳・支援事業 45

コラム⑤ ヘルプマーク

21. 大人の健康 49



ぜいきん 税金

22. 税金 52



こそだ 子育て

23. 妊娠・出産 56

24. 子どもに関する手当 59

25. 子育て支援事業 60

26. 子どもの健康 66

27. 保育・教育 71



ふじさわし しまいゆうこう と し 藤沢市の姉妹友好都市

28. 藤沢市の姉妹友好都市 74

しせつあんない 施設案内

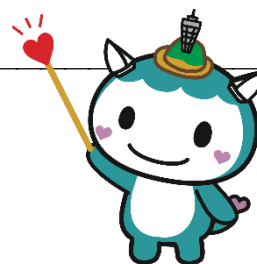
1. 市民センター

2. 図書館・その他

し じょうほう とど 市の情報が届きます

- 生活（日本語・仕事など）の情報

- 庁舎案内



1. 相談窓口



1. 藤沢市：外国語による相談

藤沢市役所では、市役所の 手続きで 分からないことや、生活の 困りごとを 相談することが できます。



場所	電話	対応言語	曜日	時間
市役所本庁舎 4階 市民相談情報課	0466-50-3568	スペイン語 ポルトガル語	月～金曜日 月・火 金曜日	午前8時30分～午前12時 (受付は 午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付は 午後4時まで)
湘南台文化センター 2階				

2. 神奈川県：外国人相談窓口

お金、法律、VISA、勉強のことなど、いろいろな言葉で相談ができます。



場所	電話	対応言語	曜日	時間
神奈川県立地球市民 かながわプラザ (あーすぷらざ) 2階 情報フォーラム内 相談室 (近くの駅： JR本郷台駅)	045-896-2895	スペイン語 ポルトガル語 英語 中国語 ネパール語 ベトナム語 やさしい日本語	金曜日 水曜日 火曜日 木曜日 火曜日 金曜日 火曜日～金曜日	午前9時～午前12時 午後1時～午後5時 (受付は 午後4時30分まで)

3. 多言語支援センターかながわ

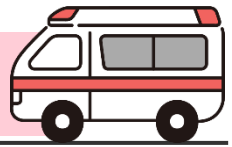


生活で 困ったことが あったら 連絡して ください。生活 (医療、保健、福祉、子育てなど) で 困ったことが あったら、いろいろな言葉で 相談ができます。

場所	かながわ県民センター4階 多言語支援センターかながわ内 (横浜駅から 歩いて 5分)
電話	045-316-2770
時間	午前9時～午前12時 午後1時～午後5時15分

	月 mon	火 tue	水 web	木 thu	金 fri
English-英語	●	●	●	●	●
中文-中国語	●			●	
Tagalog-タガログ語	●	●	●	●	●
Tiếng Việt-ベトナム語	●	●		●	●
Español-スペイン語	●	●	●	●	●
Português-ポルトガル語	●		●	●	●
नेपाली-ネパール語	●		●		
ภาษาไทย-タイ語	●				●
한국어-韓国語・朝鮮語			●		
Bahasa Indonesia-インドネシア語	●				●
やさしい日本語	●	●	●	●	●

2.地震



日本は、地震の多い国です。地震による被害を少なくするために、多くの人たちが地震が起きたときの準備をすることが大切です。

【動画】



【地震・津波がおきたら】

1. 地震が起きたら

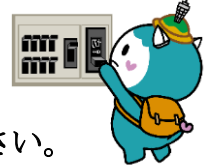
1-1. 落ち着いて、身の安全を守る

- ① 机や テーブルの下に 隠れましょう。クッションなどで 頭を守りましょう。
- ② いつでも 逃げるように、玄関などの ドアを開けましょう。
- ③ あわてて 外に出ないように しましょう。



1-2. あわてず 火災を防ぐ

- ① 使っている ガス器具・ストーブなどは、揺れなくなってから、火を 消しましょう。
- ② ブレーカー<電気を流すところ>の 電源<スイッチ>を 切りましょう。
電気器具<電気で 動く 道具>が燃えて、火事になることがあります。



※火が出たときは、消火器などを使って、火を 消してください。

1-3. 避難<逃げる こと>するとき

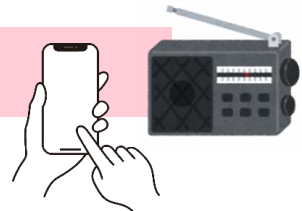
- ① ある 歩いて 逃げて ください。みんなで うごいて ください。
 - ② 狭い 道や ブロック塀の 近くに 行かないで ください。
 - ③ 逃げる ときは、落ちてくる ものに 注意して ください。
- 【海の 近くに いる 時】

●すぐに 海から 遠く、高い ところに 逃げて ください。



1-4. 正しい 情報を 聞く

ラジオや 市からの 正しい 情報を 聞いて、動いて ください。



1-5. 協力して

応急手当<けがをした ところを すぐに治すこと>をする

軽い けがなどは、みんなで 治して ください。





2. ふだんからの 対策

2-1. 家の近くの 避難先〈逃げるところ〉を 確認する

防災アプリ「ハザードン」や ハザードマップなどで、家の近くの避難先 までの
行き方を 確認して おきましょう。



- 指定避難所：災害で 家に 戻れなく なった 人が、避難生活を する ところ。
- 指定緊急避難場所（大規模火災）・・・大きな 火事から 逃げる ところ。



2-2. 非常持出品〈災害が 起きたときに 持っていくもの〉 の 準備を する

避難場所での 生活に 必要な ものや、ケガを したときに
応 急手当<ケガを したところを すぐに 治すこと>が できるものを 準備 しましょう。
(例：懐 中電灯・手袋・携帯ラジオ・乾電池・水・食 料・携帯用トイレ など)

2-3. 家具などが 倒れないように 対策する

- ・道具などを つかって、家具などが 倒れないように しましょう。
- ・ガラスには、フィルムなどを 貼りましょう。割れた ガラスが、飛ばないように しましょう。

2-4. 近所〈近くに 住んでいる 人〉との 付き合い

普段から 自治会・町内会 活動に参加し、隣 や近所〈近くに 住んでいる 人〉の人に
自分の ことを 知って もらいましょう。



2-5. 地震について 考える

藤沢市には、「多言語防災ガイド」（スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、
韓国・朝鮮語、ベトナム語、日本語）が あります。



「多言語防災ガイド」は、地震が 起こったときに どうしたらよいか 書いてあります。
ホームページや、市役所、市民センターで 配っています。



【問い合わせ】

藤沢市役所 防災政策課 ☎TEL 0466-50-8380

ふうすいがい 3.風水害



台風が近づいたとき、急な集中豪雨<まとまった強い雨>が起きたときに、どうするかなど、家族で相談しましょう。



1. ふだんからの対策

- ・家の周りや、ベランダに置いたものが風で飛ばないようにしましょう。
- ・側溝<雨が降ったときに、地面で雨が流れるところ>や雨どい<雨が降ったときに、屋根から雨が流れるところ>を掃除しましょう。
- 側溝や雨どいなどが詰まっていると、少しの雨でもあふれます。



2. 風水害が起きたら

2-1. 危ないところには行かない

海・川・急傾斜地<急な崖>・地下道など、危ないところには行かないようにしましょう。



【災害の情報】

2-2. 気象情報<天気の情報>を集める

気象情報は、テレビ・ラジオ・インターネットでわかります。

注意報・警報・危険警報・特別警報・防災情報は、次のところでわかります。

●インターネット：藤沢市ホームページ

●防災アプリ：「ハザードン」

●メール：ふじさわメールマガジン配信サービス「ふじさわ防災ナビ〜防災・気象情報」
(防災アプリやメールマガジンは、災害が起きる前から登録しましょう)



【災害の情報のもらい方】

【動画】



2-3. 避難情報が出たら逃げる

- ① 近くに住んでいる人達と連絡をとって、逃げてください。
特に、逃げるときに時間がかる人(高齢者<年をとった人>・障がい者・妊婦<子どもがおなかにいる人>・赤ちゃんなど)は、
【警戒レベル3】高齢者等避難が出たときに逃げましょう。

- ② 逃げることにになったら

- 動きやすく、安全な服・靴を着ましょう。
- 2人以上で歩いて逃げましょう。
- 高い所の道路を通りましょう。
- 水の中の危険なものには、注意しましょう。
- 土砂災害警戒区域<崖が崩れてしまうかもしれない場所>を避けて、安全に逃げましょう。
- 子どもや高齢者など、困っている人がいたら助けましょう。





2-4. 指定緊急避難場所へ 逃げるのが 危険な とき

洪水や 崖崩れなどで 水の 高さが 約50cmを 超えたら、
高い所で 助けを 待ちましょう。

2-5. みんなで 助け合う

洪水などで 家が 浸水＜水が あふれてしまうこと＞したときは、
避難先で 長い時間 生活することが あります。みんなで 助け合いましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	命の危険。 命を守るためのもっともよい動きをしましょう。	緊急安全確保
警戒レベル4 全員避難	危険な場所から、みんな逃げましょう。 避難場所に 行くのが 危険な ときは、近くの 安全な場所 か 家の中の もっと 安全な 場所に 逃げましょう。	避難指示
警戒レベル3 高齢者等は 避難	逃げる ときに 時間が かかる人（高齢の人・障がいのあ る人・赤ちゃん等）と その 支援者（助ける人）は、 危険な 場所から 逃げましょう。 それ以外の 人も 必要な ときに 逃げましょう。	高齢者等避難
警戒レベル2	逃げる ときの ために、ハザードマップ等で、どこに、 どうやって 逃げるか 調べましょう。	氾濫・大雨・土砂 災害・高潮注意報
警戒レベル1	災害への 心構えを 高めましょう。 災害が もうすぐ 起きるかも しれないので、気をつけましょう。	早期注意情報

4. 火事^{かじ}＜建物^{たてもの}などから 火^ひが 出^でたり、燃^もえる こと＞



1. 火事^{かじ}のとき

- 火事^{かじ}を 見^みつけたときは、

「火事だ！（KAJI DA!）」と 周^{まわ}りの人^{ひと}に 知^しらせて くだ^さい。

- すぐ^{しゅうぼう}に 消^{しょう}防^{ぼう} 119^{ばん}に、電^{でん}話^わをして くだ^さい。

自^じ分^{ぶん}や 家^か族^{ぞく}だけ^{だけ}で 火^ひを 消^けすのは 危^{あぶ}ないです。

- すぐ^にに 逃^にげて くだ^さい。



1-1. 「119^{ばん}」への かけ方^{かた}



【119番のかけ方】

- (1) 「火事^{かじ}です (KAJI-DESU)」と 言^いいます。
- (2) 火事^{かじ}が 起^おこっている 場^ば所^{しょ}（住^{じゅう}所^{しょ}）を 言^いいます。
- (3) 燃^もえているものを 言^いいます。
- (4) 近^{ちか}くの わか^わりや^やすい 建^{たて}物^{もの}を 言^いいます。
- (5) 自^じ分^{ぶん}の 名^な前^{まえ}、電^{でん}話^わ番^{ばん}号^{ごう}を 言^いいます。



1-2. 話^はせる 言^{こと}葉^ば



【119番通報多言語通訳サービス】

い^いろい^ろろな 言^{こと}葉^ばで、通^{つう}訳^{やく}オ^おペ^ぺレ^ータ^ーが 話^はし^しま^す。



えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご ぼるとがるご すべいんご
英^{えい}語^ご、中^{ちゅう}国^{ごく}語^ご、韓^{かん}国^{こく}・朝^{ちょう}鮮^{せん}語^ご、ポ^ぽル^るト^とガ^がル^る語^ご、ス^すペ^ぺイ^いン^ん語^ご、
たいご べとなむご いんどねしあご たがろぐご ねばーご
泰^{たい}語^ご、ベ^べト^とナ^なム^む語^ご、イ^いン^んド^どネ^ねシ^しア^あ語^ご、タ^たガ^がロ^ろグ^ぐ語^ご、ネ^ねパ^ぱー^ール^る語^ご、
どいつご ふらんすご いたりあご ろしあご まれーご
ド^どイ^いツ^つ語^ご、フ^ふラ^らン^んス^す語^ご、イ^いタ^たリ^りア^あ語^ご、ロ^ろシ^しア^あ語^ご、マ^まレ^れー^ー語^ご、
みゃんまーご くめーるご もんごるご しんはらご
ミ^みヤ^やン^んマ^まー^ー語^ご、ク^くメ^めー^ール^る語^ご、モ^もン^んゴ^ごル^る語^ご、シ^しン^んハ^はラ^ら語^ご





1-3. 公衆電話から「119番」へのかけ方

公衆電話は みんなが 使うことが できる電話です。
お金は 0円です。

【赤いボタンがあるとき】

- ① 受話器を 持ち上げます。
- ② 緊急用の 赤いボタンを押します。
- ③ 電話番号「119」に 電話します。



【赤いボタンがないとき】

- ① 受話器を 持ち上げます。
- ② 電話番号「119」に 電話します。

2. 火事に ならないように 気を付けること

- 寝ながら タバコを 吸わない。
- ストープの近くに、ものを 置かない。
- コンロを 使うときは、離れない。近くに 物を 置かない。
- コンセントは いつもきれいに 掃除をする。使わない プラグは 抜く。
- 家の 周りに 燃えやすい 物を 置かない。
- 寝る部屋に 住宅用火災警報器<火事を 知らせる 機械>を つける。
6か月に 1回は、正しく 動くか 調べる。



3. 災害情報を 知りたいとき

火事などの 災害の お知らせを 知りたいときは、電話してください。



災害案内テレホンサービス ☎TEL 0466-25-0119

(日本語のみ)

5. 救急医療



1. 緊急〈急な病気や事故〉のとき

急な病気や痛くて1人で動けないときは消防 **119番** に、電話します。

救急車が来ます。お金は0円です。(電話のかけ方や番号は、火事のときと同じです。)

救急隊が、救急車で病院に連れていきます。

病院で払うお金は、自分で払います。

軽いケガや病気のときは、自分で病院に行ってください。



【動画】



【119番のかけ方】



【救急車について】

① 「救急車を お願いします！」

(KYUKYUSHA WO ONEGAI-SHIMASU)

と救急である〈急いでいる〉こと知らせてください。

② 今いる場所(近くのわかりやすい建物など)や、住所も一緒に伝えます。

③ どこが痛いかを言います(病気やケガの様子など)。

④ 自分の名前、電話番号を言います。



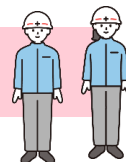
1-1. 話せる言葉

いろいろな言葉で、通訳オペレーターが話します。



英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、
タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、
ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、
ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

1-2. 救急車が 着いたら



① サイレン〈救急車の高い音〉が聞こえたら、外に出ます。

② 病気やケガをしている人のところまで、救急隊員〈救急車に乗っている人〉を案内してください。

③ 救急隊員が、病気やケガの状態を聞きます。落ち着いて答えてください。

【タブレットを使って 翻訳します】

英語、中国語(繁・簡)、韓国語、ブラジルポルトガル語、スペイン語、タイ語、
ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、
マレー語、ミャンマー語





1-3. 救命救急センター（藤沢市民病院）

救命救急センターは、大きなケガをした人や命があぶない人を治すところで、24時間開いています。

休みの日や夜に、体調が悪くなったときは、休日・夜間診療を使ってください。

（☎26. 救急医療 2. 「休日・夜間診療」）

ただし、急に大きなケガをしたり命があぶない病気になったときは、

救急車を呼んでください。電話番号は **119番** です。

2. 休日・夜間診療



2-1. 急患時〈急な病気の時〉の連絡先

みなみきゅうじつ やかんきゅうびょうしんりょうじょ
南休日・夜間急病診療所 ☎TEL 0466-23-5000



ふじさわしかたせ ふじさわしいしかいかん
藤沢市片瀬339-1 （藤沢市医師会館）

きたきゅうじつ やかんきゅうびょうしんりょうじょ
北休日・夜間急病診療所 ☎TEL 0466-88-7301



ふじさわしおおば ほけんいりようせんたー
藤沢市大庭5527-1 （保健医療センター）

2-2. 急な病気やケガで迷ったとき

「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」などで迷ったときに、電話で相談ができます。

かながわきゅうきゅうそうだんせんたー
かながわ救急相談センター



#7119

ちよくつうだいやるとき
直通ダイヤルの時： 045-232-7119 または 045-523-7119



じかん まいにち じかん
時間：毎日 24時間



2-3. こどもの 体調が 悪くなったとき

電話で 相談が できます。医師と 話すことは、できません。



しょうに 小児（こども） 救急電話相談（かながわ小児 救急ダイヤル）



かながわけん 神奈川県で 携帯電話を つかう時： #8000

（また、電話番号の 最初が 042以外の プッシュ回線の時）



つながらない時： 045-345-8865

（ダイヤル回線、IP電話、電話番号の 最初が 042 の プッシュ回線の時）



時間：月曜日～金曜日（祝日以外）午後6時～翌朝8時

土曜日・日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時





2-4. 休日・夜間などの急患〈急な病気〉診療

※診療時間以外の問い合わせは、☎0120-26-0070（「ふじさわ安心ダイヤル24」／日本語のみ）へ電話してください。

	げつ きんようび 月～金曜日		どようび 土曜日		にちようび しゆくじつ 日曜日・祝日	
しんりよう 診療 じかん 時間	ごご じ 午後8時～ ごご じ 午後11時	ごご じいこう 午後11時以降	ごご じ 午後6時～ ごご じ 午後11時	ごご じ 午後11時～ よくあさ じ ぶん 翌朝7時30分	ごぜん じ～ごぜん じ 午前9時～午前12時 ごご じ～ごご じ 午後1時～午後5時 ごご じ～ごご じ 午後6時～午後11時	ごご じ 午後11時～ よくあさ じ ぶん 翌朝7時30分
ない か 内科 	きたきゆうじつ 北休日・ やかん 夜間 きゆうびよう 急病 しんりようじよ 診療所	あんしん ふじさわ安心 だい やる ダイヤル24 ☎0120 -26-0070 にほんご (日本語のみ)	みなみきゆうじつ 南休日・ やかん 夜間 きゆうびよう 急病 しんりようじよ 診療所	きた きゆうじつ やかん 北 休日・夜間 きゆうびようしんりようじよ 急病診療所 い まえ (行く前に でんわ 電話してください)	みなみきゆうじつ やかん 南 休日・夜間 きゆうびようしんりようじよ 急病診療所	きた きゆうじつ やかん 北 休日・夜間 きゆうびようしんりようじよ 急病診療所 い まえ (行く前に でんわ 電話してください)
しょう に 小児 か 科 	きたきゆうじつ 北休日・ やかん 夜間 きゆうびよう 急病 しんりようじよ 診療所	しみんびよういん 市民病院 ☎0466- 25-3111 い まえ (行く前に でんわ 電話してください)	きた きゆうじつ 北 休日・ やかん 夜間 きゆうびよう 急病 しんりようじよ 診療所	しみんびよういん 市民病院 ☎0466- 25-3111 い まえ (行く前に でんわ 電話してください)	きた きゆうじつ やかん 北 休日・夜間 きゆうびようしんりようじよ 急病診療所	しみんびよういん 市民病院 ☎0466- 25-3111 い まえ (行く前に でんわ 電話してください)

げ か 外科・ せいけい 整形外科 げ か 外科 	あんしん だい やる ふじさわ安心ダイヤル24 ☎0120 -26-0070 にほんご (日本語のみ) 🕒 午後8時～翌朝8時	どうばんいりようきかん 当番医療機関 こうほう 「広報ふじさわ」を 見てください 🕒 午後1時～翌朝8時	どうばんいりようきかん 当番医療機関 こうほう 「広報ふじさわ」を 見てください 🕒 午前9時～翌朝8時 🕒 午前9時～午後5時
さんふ 産婦 じんか 人科 			どうばんいりようきかん 当番医療機関 こうほう 「広報ふじさわ」を 見てください 🕒 午前9時～午後5時

※内科・小児科の受付時間・・・診療時間が終わる 30分前まで。

5. 救急医療



	曜日	問い合わせ	電話番号	時間
耳鼻咽喉科	にちようび・ 日曜日・ しゅくじつ 祝日	とうばんいりようきかん 当番医療機関	0466-88-7301	ごぜんじ ごぜんじ ごごじ ごごじ 午前9時~午前12時 / 午後1時~午後5時 とあ ごごじ ぶん (問い合わせは 午後4時30分まで)
眼科			0466-23-5000 0466-88-7301	
歯科		きゅうじつぎゅうかん し か しんりようじょ 休日急患歯科診療所 こうくほけんせんたー (口腔保健センター) ふじさわしくげぬまいしがみ ☎ 藤沢市鵜沼石上2-10-6	0466-26-3310	ごぜんじ ぶん ごぜんじ ごごじ ごごじ 午前9時30分~午前12時 / 午後1時~午後4時 とあ ごごじ ぶん (問い合わせは 午後3時30分まで)

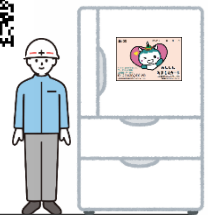
3. あんしん みまもり カード (救急医療情報カード)

「あんしんみまもりカード」には、次のことを書きます。

● 緊急時の連絡先	● いつも行く病院
● 自分の病気	● 飲んでいる薬の名前など



- ・カードはごみの「収集日程カレンダー」の最後のページにあります。
 - ・カードはカレンダーから切って使ってください。
 - ・カードは冷蔵庫に貼ってください。
 - ・救急車を呼んだとき救急隊がカードを見て、よりよい手当ができます。
- また、家族に早く連絡することができます。



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ ちいきりようすいしんか
藤沢市役所 地域医療推進課 ☎TEL 0466-21-9993

4. ふじさわ安心ダイヤル24

けんこう はな
健康について 話すことができます。

(からだ、病気、介護、子育て、ストレス、行きたいときに開いている病院の紹介など。)

TEL 0120-26-0070 FAX 050-3816-3809

ウェブ相談 (WEB) <https://fujisawa-anshindial24.jp/>



時間: 毎日 24時間 (いつでも)

お金: 0円

【ふじさわ安心ダイヤル24
(WEB相談サービス) 1



【気をつけること】

でんわばんごう ひつうち でんわばんごう おし
電話番号は、非通知 (電話番号を教えない) にしないでください。
ひつうち でんわばんごう
非通知の電話番号は、つながりません。



6.ごみの出し方



ごみの出し方は決まっています。

ごみを出す日などは「資源とごみの収集日程カレンダー」を見てください。



カレンダーは、市役所の受付や、市民センターなどでもらえます。

1. ごみを集める日の朝、午前8時までに出すもの



戸建て住宅	道路のそばに出してください。
集合住宅	決まったごみ置き場に出してください。

種類	どんなごみ	集める日	出し方
可燃ごみ <もえるごみ> 	・生ごみ (料理をしたときに 出る ごみ) ・紙ごみ ・靴、わた・羽毛の 入った 服 ・スポンジ	週 2 回	藤沢市が 指定した<決めた> 袋 (お金を払って買う 袋) に 入れてください。
不燃ごみ <もえないごみ> 	・金属 ・ガラス ・ゴム ・50センチより 小さい プラスチック	2 週 間 に 1 回	
プラスチック製容器包装 	・プラスチックがついている、プラスチックの入れ物や 袋 ・ペットボトルの ふたや ラベルなど	週 1 回	透明、半透明の<入れたものが見える>袋に 入れてください。
商品プラスチック 	・50センチより 小さい プラスチック	2 週 間 に 1 回	透明、半透明の 袋 に 入れてください。

6. ごみの出し方



種類	どんな ごみ	あつ 集める日	だ 出し方
ペットボトル 	・飲み物や 液体が 入っていた ボトル (リサイクルマークがあるもの)	2週間に 1回	【戸建て住宅】 ・ラベルと キャップは はずしてください。 ・バケツなどに 入れてください。
			【集合住宅】 ・ラベルと キャップは はずしてください。 ・ごみ置き場にある コンテナか ネットに 入れてください。
ビン 	・食べ物や 飲み物が 入っていた 空きビン 	2週間に 1回	【戸建て住宅】 ・バケツなどに 入れて ください。
			【集合住宅】 ごみ置き場にある コンテナに 入れてください。
カン・なべ類 	・食べ物や 飲み物が 入っていた カン ・フライパンや なべ ・ナイフ、スプーン、 フォーク 	2週間に 1回	【戸建て住宅】 ・バケツなどに 入れてください。
			【集合住宅】 ごみ置き場にあるコンテナか ネットに 入れて ください。
本・雑がみ 	・本や 雑誌 ・雑がみ (コピーに 使う 紙、お菓子などが 入って いた 紙の箱、はがきなど) 	2週間に 1回	・本、雑誌： ひもで しばってください。 ・雑がみ： 紙袋に入れて、しばってくださ い。

6. ごみの出し方



しゅるい 種類	どんな ごみ	あつ 集める日	だ 出し方
はいしよくようあぶら 廃食用油 	・サラダ油 ・オリーブオイル ・菜種油	しゅう かい 週 1回	ペットボトルに 入れてください。 
きけん 危険ごみ・テープ類 	・蛍光灯 ・ビデオテープ ・カセットテープ ・スプレー缶 ・カセットガスボンベ ・ライター ・電池類（乾電池、ボタン電池、小型充電式電池、モバイルバッテリー・リチウムイオン電池） ・水銀体温計・加熱式たばこ ・リチウム電池等を使っている小さい家電製品で電池が取り外せないもの（スマートフォン、携帯扇風機、電気シェーバー、電動歯ブラシ など）	しゅう かい 週 1回	・種類ごとに 分けてください。 ・透明、半透明の 袋に 入れてください。 

【動画】



【ごみの捨て方】



2. ごみを 集める日の 朝、 午前7時～午前9時までに 出すもの



戸建て住宅 小さい 集合住宅	地区で 決められた 場所に 出してください。
大きい 集合住宅	決まった ごみ置き場に 出してください。

種類	どんな ごみ	集める日	出し方
新聞、折り込み広告 		2週間に1回	【戸建て住宅】 ・ひもで しばってください。 ・道路の そばに 出して ください。 【集合住宅】 ・ひもで しばってください。 ・決まった ごみ置き場に 出して ください。
古布類 	・服・カーテン・シーツ ・毛布・タオル	2週間に1回	・ひもで しばってください。 ・雨の日は 出さないでください。 
飲料用紙パック 	・牛乳・ジュース ・お茶の 紙パック	2週間に1回	・洗って、開いてください。 ・ひもで しばってください。 
段ボール 		2週間に1回	・たたんで ください。 ・ひもで しばってください。



3. ごみを 出すのに 予約が 必要なもの

予約する場所	連絡先
かぶしがいいしや ふじさわしこうぎょうこうしや (株式会社) 藤沢市興業公社	TEL 0466-23-5301 / FAX 0466-26-7684

種類	どんな ごみ	集める日	出し方
おおがた 大型ごみ とくべつおおがた 特別大型ごみ	・主に 大きさが 50センチ以上のもの。 ・もので 変わります。	予約のとき、 決まります。	・大型ごみ：500円 ・特別大型ごみ：1,000円
せんていし 剪定枝	・切った 枝 (太さ 10センチ以上) 		・ひもで しばってください。 ・お金は 0円です。 
おおがたしょうひん 大型商品 ぶらすちつく プラスチック	・50センチより 大きい プラスチックだけで できているもの。		・お金は 0円です。



4. 特別に 集めているもの

種類	どんな ごみ	出し方
しょうず 使用済み こがたかでん 小型家電	これくらいの 大きさの 電気製品。 ・高さ 15センチ ・幅 30センチ ・奥行き 30センチ (カメラ、ドライヤー、携帯電話など)	・回収ボックスに 入れてください。 ・お金は 0円です。 【場所】市民センター（石川分館では 手続きが できません。）、市役所本庁舎、八部公園、リサイクルプラザ藤沢、石名坂環境事業所、かんきょうじぎょうせんたー（環境事業センター）、秋葉台文化体育館、ちちぶのみやきねんたいいくかん（秩父宮記念体育館）



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ かんきょうじぎょうせんたー
藤沢市役所 環境事業センター ☎TEL 0466-87-3912

7. 電気・水道・ガス



引っ越しが決まったら、電気・水道・ガスの会社に契約・解約の連絡をしてください。

1. 電気



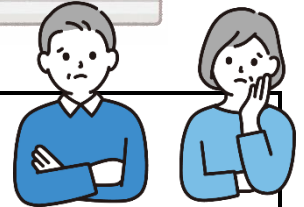
神奈川県で使うことができる 電気器具＜電気＜動く道具＞	100ボルト・50ヘルツ
--	---------------------



※それ以外の電気器具は使えないものがあります。注意してください。

●ブレーカーのスイッチが切れたとき

- ① 電気器具のスイッチを切ってください。
- ② ブレーカーのスイッチを入れてください。



※一度にたくさんの電気器具を使うと、ブレーカーのスイッチが切れることがあります。

2. 水道



次の時は、連絡してください。

引っ越しが決まったとき（契約・解約）	
神奈川県営水道 お客さまコールセンター	TEL 0570-00-5959 受付：月曜日～土曜日／午前8時30分～午後7時 休み：日曜日・祝日・12月29日～1月3日 オンラインでも手続きができます。 
水道が壊れたとき（水が出ない、水道管から水が漏れているなど）	
藤沢水道営業所	TEL 0466-27-1211 受付：月曜日～金曜日／午前8時30分～午後5時15分 休み：土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日
神奈川県営水道緊急ダイヤル	※夜や土曜日・日曜日・祝日などの休みの時に、水道が壊れたとき TEL 0570-03-2119 受付：月曜日～金曜日／17:15～翌日8:30 土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日：8:30～翌日8:30



3. ガス



家庭で使うガスは、「都市ガス」と「LPガス（プロパンガス）」の2種類あります。

地域によって違います。

ガスの種類に合ったガス器具＜ガスで動く道具＞を使いましょう。

匂いがするなどおかしいと感じたら、すぐにガス会社に連絡してください。



こうえいじゅうたく 8.公営住宅



公営住宅は、住む家に 困っている人に、貸している 家です。安い お金で 貸します。

藤沢市は、公営住宅が 2種類あります。

しゅるい 種類	ないよう 内容
しえいじゅうたく 市営住宅	ふじさわし か 藤沢市が 貸している家
けんえいじゅうたく 県営住宅	かながわけん か 神奈川県が 貸している家



- ・住むための 制限<ルール>が あります（収入<年金や 給料などで もらう お金>など）。
- ・住みたい人が 多いときは、抽選<住みたい 人の 中から 住む人を 公平に 選ぶこと>です。

しえいじゅうたく 1.市営住宅

す ひと 住む人を ほしゅう 募集するとき	1. 毎年7月（6月の「広報ふじさわ」を 見てください） 2. 毎年1月（12月の「広報ふじさわ」を 見てください） ※住む人が 決まらない家が ある時は、別の時に、住む人を 募集する 可能性が あります。 ※ 募集の お知らせは、次のところで 見てください。 ☐「広報ふじさわ」 ☐市のホームページ ☐一般社団法人 かながわ土地建物保全協会の ホームページ
す ひと 住める人	1. 申込者が 成人<18歳の人か、18歳より 年上の人>で あること 2. 藤沢市に 1年より長く 住んでいること もしくは、藤沢市にある 勤務先<仕事をする ところ>で1年より 長く 働いていて、自分の 家から 勤務先に 行って 帰るのに、 4時間より 長くかかること 3. 夫婦<結婚している 2人や、結婚する 予定の 人たち、パートナーシップ宣誓を した 2人>か、親子などの 家族であること。または、条件<ルール>に あう 単身者<結婚していない 1人の人> ※家族を 別々に 分けて 住むことは できません。 4. 市が 決めている、住宅に 困っている 理由に あてはまること



【問い合わせ】

いっばんしゃだんほうじん かながわ土地建物保全協会 藤沢市営住宅窓口

TEL 0466-43-7732 住所：藤沢市湘南台4-5-10 大嶋ビル（1階）



2. 県営住宅

- ・神奈川県では、年2回、5月と11月に、県が貸す家に住む人を募集しています。
- ・常時募集<1年中申し込みができること>もやっています。
- ・次のところに電話して、聞いてください。

【問い合わせ】

一般社団法人 かながわ土地建物保全協会 TEL 045-201-3673

コラム① 騒音〈うるさい音〉

日本では、家と家がとても近いため、生活での騒音が問題になることがあります。

【騒音になること】

- ・夜遅くに大きな音で音楽を聴く・大声でおしゃべりする
- ・朝の早い時間や夜に洗濯機や掃除機を使う
- ・マンション、アパートなど、ほかの人も住む建物の部屋で走る



9. 大気汚染〈空気が汚れること〉



1. 光化学スモッグ



- 光化学スモッグ〈汚れた空気と太陽の光で起きる現象〉は、暖かい季節（4月～10月）の風が弱く、晴れた日におきます。
- 光化学スモッグがおきると、頭・目・鼻のどが痛くなります。
- 頭・目・鼻のどが痛いときは、部屋で休んでください。



2. 微小粒子状物質（PM2.5：ピーエム2.5）

- PM2.5は、空気にあるとても小さな粒です。体に悪いと心配されています。
- 高濃度予報が出たら、外で激しい運動はしないでください。



光化学スモッグの注意報と、PM2.5の高濃度予報はここでお知らせします

● 防災行政無線

● ふじさわ防災ナビ～防災インフォメーション

● ふじさわ防災ナビ～X（旧：ツイッター（Twitter））～

● レディオ湘南（ラジオFM放送）

● ジェイコム湘南（ケーブルテレビ）

● テレホンサービス TEL 050-5306-2687（光化学スモッグ）

● テレホンサービス TEL 050-5306-2686（PM2.5）

● 神奈川県環境科学センター 「大気汚染常時監視測定結果」



3. 野焼き



- 野焼きくものを外で燃やすこと>はできません。
- ものを外で燃やすと、近くに住む人が困ります。ごみとして捨ててください。

4. アイドリング・ストップ



- アイドリング・ストップ〈自動車を停めるときに、エンジンを止めること〉をしましょう。
- アイドリング・ストップをしないと、音やにおいで近くに住む人が困ります。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ
藤沢市役所

かんきょうほぜんか
環境保全課

TEL 0466-50-3519

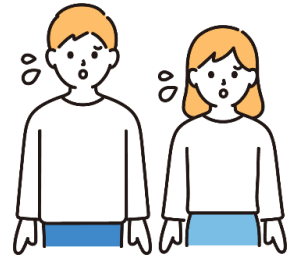
10. 野生の生きもの



野生の鳥や動物に食べ物をあげないでください。動物のうんちで汚くなります。

野生の動物や卵をとっては いけません。警察に捕まります。

スズメバチ、トビ、アライグマは、とても 危ない 生きものです。



1. スズメバチ



スズメバチは 毒が あります。

スズメバチの 巣は、専門の 業者（人）に、とって もらってください。お金が かかります。

分からないことは 環境保全課に 聞いてください。

スズメバチの 巣	アシナガバチの 巣
まる かんち あな ひとつ。 丸い形。穴が 1つ。	あな たくさん 穴が 沢山 ある。
	

2. トビ



海の 近くに トビが います。トビは、食べ物を とりに きます。

とるときに、トビの くちばしや 爪で 怪我をします。

トビを 見たら、注意して ください。



【トビ】

3. アライグマ・ハクビシン・クリハラリス（タイワンリス）

アライグマや ハクビシンは、天井に 入って うんちや おしっこを します。

市が、捕まえる 檻を 貸します。お金は 0円です。

分からないことは 環境保全課に 聞いて ください。



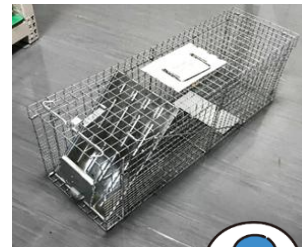
【アライグマ】



【ハクビシン】



【クリハラリス（タイワンリス）】



【檻】



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ
藤沢市役所

かんきょうほ ぜん か
環境保全課

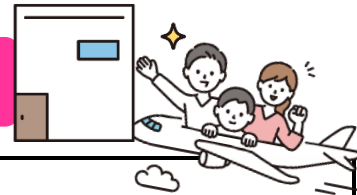
TEL 0466-50-3519

11.住民登録の届出・手続き



日本に 3か月より 長く 住む資格を 持っている人で、日本に 1年以上 住む 予定が ある
外国籍の人は、「住所＜住んでいるところ＞の届出」を してください。

1.外国から 藤沢市へ 引越したとき



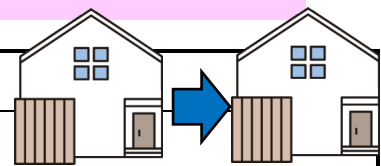
届出期間	・入国した人は、 住み始めてから 14日以内 ・既に 藤沢に 住んでいる人は、 在留カードの 許可日から 14日以内
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	☐ 在留カード ☐ パスポート 【一緒に 住んでいる 家族の代表者が、外国籍の人の とき】 ☐ 本人と 代表者の 関係を 証明するもの（自分の 国から もらうもの）と 日本語訳（日本語に直したもの） （持っていないと、正しい続柄（本人と家族の関係）が 住民票に 書けない ときがあります。）
場所	・市民窓口センター（市役所本庁舎 1階） ・市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。） ・石川分館

2.住んでいる 場所が 変わったとき

住んでいる 場所が 変わった ときは、知らせてください。

2-1. 転入届（他の 市区町村から 藤沢市へ 引越したとき）

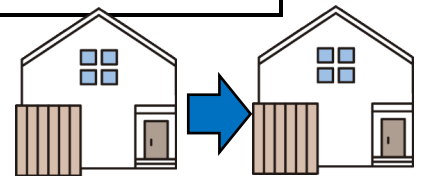
届出期間	住み始めてから 14日以内
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	☐ 在留カード または 特別永住者証明書 ☐ 転出証明書 ☐ マイナンバーカード（持っている人のみ） 【一緒に 住んでいる 家族の代表者が 外国籍の人の とき】 ☐ 本人と 代表者の 関係を 証明するもの（自分の国からもらうもの）と 日本語訳（日本語に直したもの） （持っていないと、正しい続柄（本人と家族の関係）が 住民票に 書けない ときがあります。）
場所	・市民窓口センター（市役所本庁舎 1階） ・市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。） ・石川分館





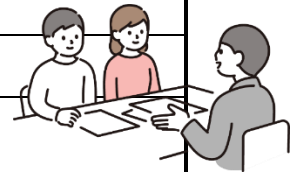
2-2. 転出届 (藤沢市から 他の 市区町村や 外国へ 引越すとき)

届出期間	引越しする 前に (14日くらい前から)
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	☐ 在留カード または 特別永住者証明書 ☐ マイナンバーカード (持っている人 のみ)
場所	・市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) ・市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) ・石川分館



2-3. 転居届 (藤沢市内で 引越したとき)

届出期間	住み始めてから 14日以内
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	☐ 在留カード または 特別永住者証明書 ☐ マイナンバーカード (持っている人 のみ)
場所	・市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) ・市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) ・石川分館



【問い合わせ】

藤沢市役所 市民窓口センター 住民担当 ☎TEL 0466-50-8268

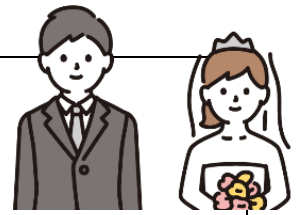
12.婚姻届



外国籍の人が 日本人と 結婚するときは、次の書類が 必要です。

1.日本で 結婚する とき

- ☐ 婚姻届 ☐ 出生証明書と、日本語訳〈日本語にしたもの〉
- ☐ 婚姻要件具備証明書（大使館などで 出してもらえると、日本語訳
- ☐ 国籍証明書（パスポートでも いいです）と、日本語訳

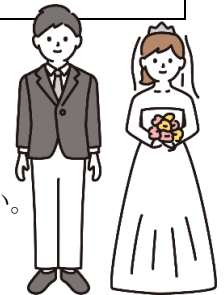


2.外国で 結婚したことを 日本に 届け出る とき

- ☐ 婚姻届 ☐ 出生証明書と、日本語訳
- ☐ 婚姻証明書（大使館などで 出してもらえると、日本語訳〈日本語にしたもの〉
- ☐ 国籍証明書（パスポートでも いいです）と、日本語訳

【注意して ほしいこと】

- 国籍で 必要な 書類と、手続きが 違います。
- 証明書は オリジナル〈コピーしていない 元の 書類〉を 提出して ください。
- 役所に 提出した 証明書は、あなたに 返しません。
- 日本語訳の 最後に 翻訳した人の フルネーム〈すべての 名前〉を、書いてください。



【問い合わせ】

藤沢市役所 市民窓口センター 戸籍事務担当 ☎TEL 0466-50-8267

コラム② 通称〈正式な 氏名の ほかに、日常的に 使っている 名前〉

【通称登録をすると できること】

- 通称を 住民票の写しや マイナンバーカードなどに 載せる
- 通称で 印鑑登録を する

【登録する 場所】

- 市民窓口センター（市役所本庁舎1階）・各市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、登録が できません。）・石川分館

【持ち物】

- ☐ 在留カード または 特別永住者証明書
- ☐ 登録したい名前を 使っていることが 証明できる〈わかる〉もの（社員証・資格確認書など）を 数点

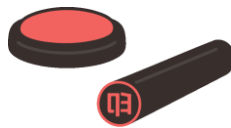
【問い合わせ】 市民窓口センター 住民担当 ☎TEL 0466-50-8268

13.印鑑



にほん じゃ 印鑑が 必要です。契約するときや、公の書類で使います。
印鑑は 印鑑屋で 作ることができます。

1.印鑑登録



「実印」とは、市役所に 印鑑登録＜市役所に 自分の 印鑑と 認めてもらうこと＞をした ものです。

大切な 契約（家や 自動車を 買うときや 売るときなど）には、「実印」が 必要です。

印鑑登録ができる人	住民登録を している 15歳以上
だれが	本人
必要なもの	☐ 在留カード または 特別永住者証明書 ☐ 登録する 印鑑 【注意】次のような 印鑑は 登録できません。 × 住民票に 書いてある 氏名や 通称と 違うもの × 印鑑の 直径が 7mm未満、または 25mm以上のもの × ゴムや 合成樹脂で 作られていて、形が 変わりやすいもの × 印影＜印鑑で 押した 文字＞が わかりにくい もの
場所	・市民窓口センター（市役所本庁舎 1階） ・市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。） ・石川分館



印鑑登録が 終わると、印鑑登録証（カード）を もらいます。
これは、印鑑登録証明書を 受け取るために 必要です。

2.印鑑登録証明書



印鑑登録証明書は、印鑑が 実印だと 証明する 紙です。
大切な 契約を するときは、実印と 印鑑登録証明書が 必要です。

場所	・市民窓口センター（市役所本庁舎 1階） ・市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。） ・石川分館
必要なもの	印鑑登録証（カード）

【問い合わせ】

藤沢市役所 市民窓口センター 住民担当 ☎TEL 0466-50-8268

14. マイナンバーカード



- ・マイナンバーは、日本で生活するために必要な大切な番号です。
- ・日本に新しく引越してきた人は、「住所の届出」をした後、マイナンバーの書いてある手紙が住民票の住所に届きます。

1. マイナンバーカード

- ・マイナンバーカードは、プラスチック製のカードです。
- ・市のいろいろなサービスを受けることができます。
- ・本人確認書類として使うことができます。
- ・マイナンバーカードがほしいときは、申し込んでください。



もう申し込み方法・場所	①郵送 ②WEBサイト ③窓口・市民窓口センター（市役所本庁舎1階） ・北部窓口（イトーヨーカドー 湘南台店） ※変わることがあります。ホームページを見てください。
だれが	本人、法定代理人（成年後見人、申請者が0歳から14歳の方は親権者か未成年後見人）
必要なもの	□在留カードなど（本人であることを確認できる書類） □通知カード（持っているのみ） □マイナンバーカード交付申請書 （マイナンバーの書いてある手紙と一緒に入っている紙） □証明用顔写真（0歳は いりません） （※大きさが縦45mm×横35mm 正面・帽子なし・背景なしで 6か月以内に撮影したもの） 【法定代理人が手続きをするとき】 □法定代理人の在留カードなどの、本人であることを確認できる書類 □法定代理人であることを証明する書類（親子関係などがわかる書類など）



カードができたなら、通知＜手紙＞を送ります。
予約をして、通知に書いてある「必要な物」を持って、本人が市の窓口へ来てください。

2. マイナンバーカードの在留期間更新

2-1. 在留期間を更新するとき

在留期間（日本に滞在することができる期間）がある外国籍の人が在留期間を更新した（長くした）ときは、マイナンバーカードの期限を長くする手続きをしてください。
更新前の在留期間の終わる日までに、窓口に来てください。

場所	・市民窓口センター（市役所本庁舎1階） ・市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きができません。） ・石川分館
必要なもの	□本人のマイナンバーカード □本人の更新後の在留カード





2-2. 2-2. 新しい在留カードがまだないとき

在留期間を更新している途中で、まだ新しい在留カードがない人は、手続きをすると、今持っているマイナンバーカードの有効期限を2か月長くできます。手続きをしてください。

場所	・市民窓口センター（市役所本庁舎1階） ・市民センター（藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。） ・石川分館
必要なもの	□在留期間を更新していることがわかるもの （例：）・在留カードの裏に「更新申請中」と書いてあるもの ・オンラインで申請したときの受付メール

新しい在留カードを貰ったら、有効期限までに、新しい在留カードとマイナンバーカードを窓口を持ってきてください。
 マイナンバーカードの有効期限を長くします。



2-3. マイナンバーカードの有効期限が切れたとき

マイナンバーカードの有効期限が切れた時は、もう一度、新しくマイナンバーカードを作ります。お金がかかります。有効期限が切れる前に、手続きに来てください。

【問い合わせ】

藤沢市役所 市民窓口センター マイナンバー担当 ☎TEL 0466-50-8269

15. 藤沢市民病院



藤沢市民病院

- 診療日：月曜日～金曜日（休み：祝日、年末年始）
- 診療時間：予約のときに時間が決まります。
- 電話番号：☎ 0466-25-3111
- 住所：藤沢市 藤沢2-6-1



行き方

- 電車：小田急江ノ島線「藤沢本町駅」から歩いて 10分
- バス：JR藤沢駅北口から <藤08、藤10、藤13、藤45、藤46、藤51、藤58>で『藤沢市民病院』で降りてすぐ

1. 外来受診＜病院で病気やケガを診てもらいたい＞

藤沢市民病院で病気を診てもらいたい

- ①地域の医療機関（病院・医院・診療所・クリニック）から紹介状＜病気やケガの状態などが書かれた紙＞をもらいます。
※紹介状がないと、払うお金が多くなります。

- ②藤沢市民病院に予約＜行く前に連絡する＞をします。

- ③予約した時間に、紹介状と、マイナンバーカード（持っている人のみ）または資格確認書を持って病院に行きます。

※マイナンバーカード（持っている人のみ）または資格確認書がないと、払うお金が多くなります。



1-1. 専門外来

地域の医療機関（病院・医院・診療所・クリニック）の医師が、あなたの詳しい検査のために藤沢市民病院の予約をするときがあります。医師の予約した日と、時間に、紹介状を持って、病院に来てください。

医師が、あなたの詳しい検査のために予約をするかもしれない診療科

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、腎臓移植内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、リウマチ科、皮膚科、精神科、緩和ケア内科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、泌尿器科、腎臓移植外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科



1-2. 小児科

地域の医療機関（病院・医院・診療所・クリニック）からの紹介がなくても、
病気やケガを診てもらえます。（受付している時間：午前8時30分～午前11時）

2. 入院している人に会うとき（面会・お見舞い）

行く場所		曜日	会うことができる時間
東館1階の めんかいうけつけ 面会受付	大人の病棟 〈病棟の病室のある建物〉	月曜日～日曜日・祝日	午後3時～午後7時
	子どもの病棟		

※会うことができないときもあります（病気がはやっているときなど）。
調べてから、病院に行ってください。

3. 医療通訳制度について

藤沢市民病院では、外国語で病気やケガを診てもらうことができます。
日本語を話すことができる家族や友人と一緒に来ることができないときに、
使えます。

※予約が必要です。藤沢市民病院に聞いてください。

病院	電話	住所
藤沢市民病院	0466-25-3111	藤沢市藤沢2-6-1

医療通訳制度が使えるほかの病院

次の病院でも、外国語で病気やケガを診てもらうことができます。
詳しくは、病院に聞いてください。

病院	電話	住所
湘南藤沢徳洲会病院	0466-35-1177	藤沢市辻堂神台1-5-1
藤沢湘南台病院	0466-44-1451	藤沢市高倉2345





4. 救命救急センター

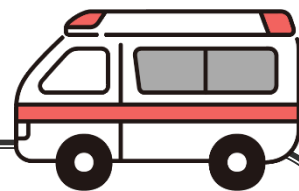
救命救急センターは、大きなケガをした人や命があぶない人を治すところで、24時間開いています。

休みの日や夜に、体調が悪くなったときは、「休日・夜間診療」を使ってください。

(☎26. 救急医療 2. 「休日・夜間診療」)

ただし、急に大きなケガをしたり命があぶない病気になったときは、

救急車を呼んでください。電話番号は **119** 番です。



コラム③ 医療機関の種類



「医療機関」は、病院や医院、診療所、クリニックのことです。

その呼び方は、入院設備や検査機材<調べる機械>が整っているかどうか<あるか>で、

大きく2つに分かれます。

☎「病院」……………入院設備や検査機材等が整った<調べる機械がたくさんある>医療機関。

☎「医院・診療所・クリニック」…入院設備が20床未満(ないところも多い)の<調べる機械が少ない>医療機関。

病院に行くとき、医院などからの紹介状<手紙>がないと、お金を多く払うときがあります。

まず、医院などに行き、必要があるときは、紹介状<手紙>を持って病院へ行くのがいいでしょう。

16. 国民健康保険



- 健康保険は、みんなで 保険料<保険に 入る人が 支払う お金>を 払います。
- 病気や けがを したときに かかる お金を 少なくする 助け合いの 制度です。
- 日本では、日本に 住む すべての人が 健康保険に 入ります。



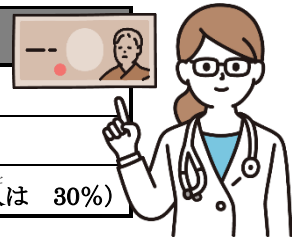
【国民健康保険】



- 国民健康保険に 入った人は、マイナ保険証 または 資格確認書を 病院や 薬局<薬を売っているところ>に 行ったときに 窓口<受付>で 見せてください。払う お金が、少なくなります。
- マイナ保険証 または 資格確認書は、本人だけが 使えます。大切に 持っていてください。
- 詳しいことは、右上の 二次元コードから 見てください。

種類	内容
社会保険	働いている ところで 入る 健康保険
国民健康保険	社会保険に 入っていない人が 入る 保険です。 住んでいる 市町村で 入ります。

病院に 払うお金
●小学校に 入る前の 子ども・・・20%
●70歳より 若い人・・・30%
●70歳から 74歳の人・・・20% (給料などの お金を 多くもらっている人は 30%)



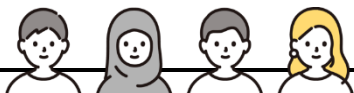
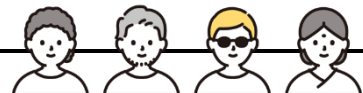
※健康診断、予防注射 (予防接種)、ふつうの 妊娠<赤ちゃんが おなかに いること>・出産<赤ちゃんを 産むこと>、普通ではない歯の 治療<治すこと>など、内容に よっては、自分で 払う 場合が あります。

※交通事故<車などの 乗り物が 原因で 怪我を したとき>で 病院に 行くときは、聞いてください。

1. 国民健康保険に 入るとき

藤沢市の 国民健康保険に 入る人 (次の 全てに 当てはまる人)

- 藤沢市に 住民登録を している 外国人住民の人
- 在留資格が 3か月より 長い人
- 社会保険<働いている ところで 入る 健康保険>などに 入って いない人





こんなとき	ひつよう 必要なもの	ばしょ 場所
ほか 他の 市区町村から ふじさわし 藤沢市へ 引っ越したとき	☐ ざいりゅう かーど 在留カード または 特別永住者証明書 ☐ てんしゅつしやうめいしよ 転出証明書	しみんまどぐち せん たー ・市民窓口センター しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎 1階) しみん せん たー ふじさわ ・市民センター (藤沢) しみん せん たー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せん たーは てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館
はたら 働いている ところを やめたとき (はたら 働いている ところの けんこうほけん 健康保険を やめたとき)	☐ とどけで ひと ほんにんかくにん 届出する人の 本人確認が できるもの (ざいりゅう かーど 在留カード など) ☐ しやかいほけんしかくそうしつしやうめいしよ 「社会保険資格喪失証明書」 または たいしよくしやうめいしよ 「退職証明書」 ※ はたら 働いている ところから もらう 書類です。 ☐ まいなんばん かーど (も 持っている人のみ)	ほけんねんきんか ・保険年金課 しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎 1階) しみん せん たー ふじさわ ・市民センター (藤沢) しみん せん たー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せん たーは てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館

2. 国民健康保険を やめるとき



こんなとき	ひつよう 必要なもの	ばしょ 場所
ふじさわし 藤沢市から ほか 市区町村へ 引っ越すとき	☐ ふじさわし かくにんしよ 藤沢市の 資格確認書 ☐ ざいりゅう かーど 在留カード または 特別永住者証明書	しみんまどぐち せん たー ・市民窓口センター しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎 1階) しみん せん たー ふじさわ ・市民センター (藤沢) しみん せん たー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せん たーは てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館
しゅつこく にほん で 出国<日本から出る> するとき	☐ ふじさわし かくにんしよ 藤沢市の 資格確認書 ☐ ざいりゅう かーど 在留カード または 特別永住者証明書	しみんまどぐち せん たー ・市民窓口センター しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎 1階) しみん せん たー ふじさわ ・市民センター (藤沢) しみん せん たー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せん たーは てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館
はたら 働いている ところの けんこうほけん はい 健康保険に 入ったとき	☐ ふじさわし しかくかくにんしよ 藤沢市の 資格確認書 ☐ はたら 働いている ところの けんこうほけん はい 健康保険に入っ ていることが わかるもの ☐ まいなんばん かーど (も 持っている人のみ)	ほけんねんきんか ・保険年金課 しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎 1階) しみん せん たー ふじさわ ・市民センター (藤沢) しみん せん たー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せん たーは てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館



3. 藤沢市内で引越したとき

こんなとき	必要なもの	場所
藤沢市内で引越したとき	☐ 藤沢市の資格確認書 (国民健康保険に入っている家族の全員分) ☐ 在留カード	・市民窓口センター (市役所本庁舎1階) ・市民センター(藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。) ・石川分館



4. 在留資格や在留期間がかわったとき

外国人住民の人で、藤沢市の資格情報のお知らせまたは資格確認書の有効期限と在留カードの在留期間が同じ人は、在留カードが新しくなったときには、藤沢市の資格情報のお知らせまたは資格確認書を新しくする手続きをしてください。

こんなとき	必要なもの	場所
在留カードが新しくなったとき	☐ 藤沢市の資格情報のお知らせまたは資格確認書 ☐ 在留カード ☐ パスポート	・保険年金課 (市役所本庁舎1階) ・市民センター(藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。) ・石川分館



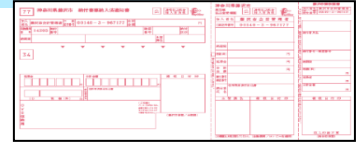
5. 保険料について

保険料を払う人	国民健康保険に入っている人の世帯主<一緒に住んでいる家族を代表する人>
保険料の金額<払うお金>	一緒に住んでいる家族の人数や収入<年金や給料などのもらうお金>で決まります。
こんなときは市役所に来てください	●国民健康保険に入っている人が子どもを産むとき (産む6か月前から) ●会社の都合で会社を辞めたとき



5-1. 保険料の 払い方

①保険料の「納入通知書」〈お知らせ〉と「納付書」
〈保険料を 払うための 紙〉が、あなたの 家に 届きます。



②「納付書」に 書いてある 金額を 次の 方法で 払ってください。

- 銀行や 郵便局、市役所、市民センター（藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。）・石川分館、コンビニエンスストアに 「納付書」を 持って 行って、払います。
- 銀行や 郵便局の 口座〈あなたの お金が 入れている ところ〉から 払います。
申し込みが 必要です。
- インターネット（ペイジー、クレジットカード、スマートフォン）から 払います。



5-2. 期限までに 払えないとき



- 期限〈保険料を 払う 必要が ある日〉までに 払うことが できないときは、
保険年金課に 聞いてください。
- 期限を 過ぎると、保険料の ほかに 延滞金〈払うのが 遅れたときに 払う お金〉を
払う 必要が あるときが あります。

6. いろいろな 給付〈もらうことが できる お金〉について

6-1. 出産育児一時金

国民健康保険に 入っている人が 子どもを 産むとき、
「出産育児一時金」を もらうことが できます。



「直接支払制度」を つか 使うとき	藤沢市から 病院に 直接、出産育児一時金を 支払います。 詳しくは、子どもを 産む 病院に 聞いてください。		
「直接支払制度」を つか 使わないとき	子どもを 産んだ後に 手続きをすれば、もらえます。		
	必要なもの		場所
	☐ 合意文書 〈直接支払制度を 使わないことを 書いたもの〉 ☐ 出産費用明細書 〈病院に 支払った 金額が 詳しく 書いてあるもの〉 ☐ 資格確認書など ☐ 預金通帳		保険年金課 ・市役所 （本庁舎 1 階）

※子どもを 産んだ日から 2 年を 過ぎると、もらえません。

※受取代理制度（病院が 出産育児一時金を あなたの 代わりに 受け取ります）を
使う 場合は、聞いてください。





6-2. 葬祭費 ◆5万円



国民健康保険に 入っている人が 亡くなったとき、葬式や火葬（亡くなった人を 焼くこと）を した人が、「葬祭費」を もらうことが できます。

通日は、ご多忙中にもかかわらず、亡父○○○○の葬儀にご参り賜りまして、誠にありがとうございました。さらには、ご丁寧なお悔やみと過分なるご厚志をいただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。早速拝読のうえ、挨拶申し上げます。略儀ながら書中をもちまして御礼とさせていただきます。
平成〇年〇月〇日
外親戚一同
喪主 ○○○○
○○通○○市○○町○○○

【会葬礼状の見本】

必要なもの	場所
☐ 亡くなった人の 資格確認書など ☐ 火葬した人の 預金通帳 ☐ 会葬礼状<葬式のお礼の手紙> または 葬祭店の 領収書 ☐ 窓口に 来た人の 本人確認ができるもの （マイナンバーカード、在留カードなど）	・保険年金課 （市役所本庁舎1階） ・市民センター（藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。） ・石川分館

※ 葬祭を した日から 2年を 過ぎると、もらえません。

6-3. 高額医療費



入院や 手術などで、1か月に 病院に 払ったお金が高くなったときに、もらえます。

- ① 藤沢市が 入院や 手術を してから 3か月後くらいに、手紙を送ります。
- ② 手紙が 来たら、名前や 住所、振り込んで 欲しい 口座を 書いて ください
- ③ 手紙を 保険年金課（市役所本庁舎1階）か 市民センター（藤沢市民センター・村岡市民センターは、手続きができません。）、石川分館に 持って 行ってください。

※ 手紙を もらった日から 2年を 過ぎると、もらえません。

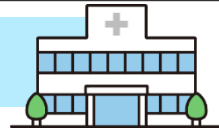


6-4. 限度額適用（・標準負担減額）認定証

高額療養費に なったとき、この認定証を 前もって 申し込んで、病院の 窓口で 出すと、窓口で 払う お金が、決まった お金で 止まります。払う お金は、収入で 決まります。マイナ保険証を 使うときは、申し込みは いりません。



6-5. 療養費



急な病気やケガで病院に資格確認書などを出せなくて、病院にお金を全部払ったとき、あとで保険診療分のお金をもらえます。
(自分が30%を払う人なら70%、20%を払う人なら80%です。)

【診療報酬明細書の見本】

必要なもの	場所
☐ 病院でもらった領収書 ☐ 病院でもらった診療報酬明細書 <レセプトともいいます。 病院で作ってもらえます。> ☐ 資格確認書など ☐ 銀行の通帳かカード	・保険年金課 (市役所本庁舎1階)

※病院にお金を払った日から2年を過ぎると、もらえません。

【問い合わせ】

藤沢市役所 保険年金課 ☎TEL 0466-50-3520

7. 国民健康保険に入っている人の健康診査

健康診査〈身体の状態を確認したり、病気がないか調べること〉を受けることができる人には、健康診査を受けるために必要な手紙を送ります。
決められた病院で、受けてください。

健康診査の名称	受けることができる人
ヘルスチェック健康診査	31歳から39歳
こくほ等特定健康診査	40歳から74歳



【問い合わせ】

藤沢市保健所・南保健センター 健康づくり課
☎TEL 0466-21-7344 住所：藤沢市鵜沼2131-1 (3階)

17. 後期高齢者医療制度



後期高齢者医療制度は、病気・けがのときのために、75歳以上の人がみんなが入る保険です。
 しまった程度の障がい認定(※)を受けた65歳以上の人も入ることができます。

病院でマイナ保険証または資格確認書を出すと、病院に払うお金が少なくなります。(かかったお金の10%から30%)

払うお金は、前の年の収入<年金や給料などでもらうお金>で変わります。

詳しいことは、右上の二次元コードから見てください。



【後期高齢者制度】

手続きをする人	手続きをする場所
75歳以上の人	手続きはいりません
しまった程度の障がい認定(※)を受けた65歳以上の障がいがある人	・保険年金課 (市役所本庁舎1階) ・市民センター ・石川分館



※：しまった程度の障がい認定とは

- ・身体障がいがある人...等級が1～3級の人、4級の人の一部。
- ・精神障がいがある人...等級が1～2級の人。
- ・等級や手続きの方法は、保険年金課に聞いてください。

1. 手続きが必要なとき

次のときは、市役所の保険年金課か市民センター・石川分館で手続きをしてください。

- 藤沢市に引越してきたとき。
- 藤沢市からほかの場所に引っ越すとき、自分のいた国に帰るとき。
- 住所や名前が変わったとき。
- 死んだとき。
- 生活保護のお金をもらうとき、もらうのをやめたとき。
- 資格確認書をなくしたとき。
- しまった程度の障がい認定を受けた65歳以上の人が、後期高齢者医療保険に入るときや、やめるとき。





2. お金をもらうことができるとき

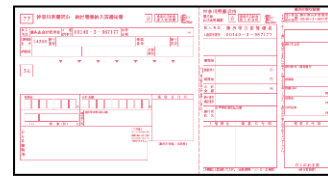
こんなとき	手続きをする場所
● 病院で 払った お金が 高くなったとき ● 病院に マイナ保険証 または 資格確認書を 出すことが できなかったとき など ● 制度に 入っている人が 死んだとき (葬式や 火葬<亡くなった人を 焼くこと>を した人が 5万円を もらうことが できます)	● 保険年金課 (市役所本庁舎1階) ● 市民センター ● 石川分館

3. 保険料の 払い方



あなたが 後期高齢者医療制度に 入ると、あなたが 保険料を 払います。
 保険料の 金額<払うお金>は、あなたの 収入<年金や 給料などで もらう お金>に
 よって 決まります。

- ① 保険料の 「納入通知書」<お知らせ>と
 「納付書」<保険料を 払うための 紙>が、
 あなたの 家に 届きます。



- ② 「納付書」に 書いてある 金額を、次の 方法で 払ってください。

- 銀行や 郵便局、市役所、市民センター（藤沢市民センターと 村岡市民センターは、
 手続きが できません。）、コンビニエンスストアに「納付書」を 持って 行って、払います。
- 銀行や 郵便局の 口座<あなたの お金が 入れている ところ>から 払います。
 申し込みが 必要です。
- インターネット（ペイジー、クレジットカード、スマートフォン）から 払います。



4. 期限までに 払えないとき

- 期限<保険料を 払う 必要が ある日>までに 払うことが できないときは、
 保険年金課に 聞いてください。
- 期限を 過ぎると、保険料の ほかに 延滞金<払うのが 遅れたときに 払う お金>を
 払う 必要が あるときが あります。

【問い合わせ】

藤沢市役所 保険年金課 TEL 0466-50-3575

18. こくみんねんきん 国民年金



にほん す さい さい ひと がいこくじん ねんきん はい
日本に 住む 20歳から 59歳の方は、外国人も 年金に 入ります。

1. ねんきん はい てつづ 年金に 入る 手続きに ついて



はい ひと 入る人	てつづ ばしょ 手続きをする 場所
かいしゃ はたら ひと おっと つま 会社で 働いている人・その夫 または 妻 (20歳から 59歳までの人)	かいしゃ 会社
かいしゃ はたら ひと 会社で 働いていない 人	ほけんねんきんか 保険年金課 しやくしょほんちようしゃ かい (市役所本庁舎 1階)



2. ほけんりよう 保険料に ついて



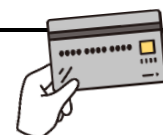
ねん がつぶん ねん がつぶん こくみんねんきん ほけんりよう
2026年4月分から 2027年3月分までの 国民年金の 保険料は、
1 か月 17,920円です。保険料は、次の 方法で 払ってください。

● げんきん
現金

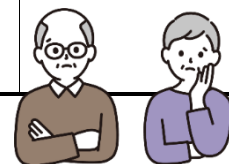
● ぎんこう こうざ じどう はら
銀行の 口座から 自動で 払う

● くれじつとかーど
クレジットカード

● すまーとふおん けつさいあぶり
スマートフォンの 決済アプリ



こんなとき	ないよう 内容	ひつよう 必要なもの	ばしょ 場所
ほけんりよう 保険料を はら 払うことが できないとき	はら 払わないことを みと 認めてもらう 手続きを します。	☐ まいなんばんかーど マイナンバーカード または ねんきん てちょう 年金手帳 ☐ みぶんしょうめいしょ ざいりゅうかーど、 身分証明書 (在留カード、 ばすぽーと パスポートなど)	ほけんねんきんか 保険年金課
こくみんねんきん 国民年金に はい ひと 入っている人が こどもを うむとき	う つき まえ つき 産む月の 前の月と あと つき はら 後の月は 払わない てつづ 手続きを します。	☐ まいなんばんかーど マイナンバーカード または ねんきん てちょう 年金手帳 ☐ みぶんしょうめいしょ ざいりゅうかーど、 身分証明書 (在留カード、 ばすぽーと パスポートなど) ☐ ぼしけんこうてちょう など (産む日が 書いてあるもの)	ほけんねんきんか 保険年金課 しやくしょ (市役所 ほんちようしゃ かい 本庁舎 1階)



ねん がつ こくみんねんきん はい こどもを そだ ひと おぼ
2026年10月から 国民年金に 入っていて 子どもを 育てる人 (父母) は、
こどもが 1歳になるまで 保険料を 払わない 制度が 始まります。



3. 年金をもらうとき



国民年金の保険料を10年払った人は、65歳から年金をもらうことができます。もらう金額は、保険料を払った月が多いほど増えます。国民年金は、年を取ったとき、病気やけがで障がいが残ったとき、国民年金に入っている人が亡くなったときもらえます。

4. 日本に住まなくなったとき



国民年金の保険料を6か月払った外国人が、年金をもらう前に日本に住むのをやめたときには、脱退一時金＜払った保険料を少し返してもらう＞をもらいます。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ ほけんねんきんか
藤沢市役所 保険年金課 ☎TEL 0466-50-3521



コラム④ 自治会・町内会

自治会や町内会は、同じ地域に住んでいる人が地域での生活を良くするために作る団体です。地域ごとの祭りや防災訓練などをして、住民同士のつながりや助け合いを強めます。特に、地震などの災害の時には、近所の人たちと助け合って避難すると安心します。自治会や町内会のお知らせは、回覧板というお知らせ用のファイルで、それぞれの家にお知らせします。近所に知り合いをつくり、コミュニケーションを良くするために、ぜひ参加してみてください。

＜自治会・町内会に入り方が分からないとき＞

市民自治推進課 ☎TEL 0466-50-3516 または 近くの市民センターに聞いてください。

19. 介護保険



介護保険は、年をとったときや、特別な病気になったときに、
介護＜食事や風呂などの生活の手伝い＞を頼むことができる保険です。
40歳以上の人から、お金（介護保険料）を集めます。

1. 介護保険を使ってもらえること

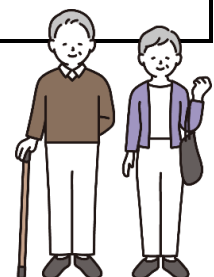
- あなたが住んでいる家で、介護を頼むことができます。
- あなたが施設に行き、介護を頼むことができます。
- あなたが施設に住んで、介護を頼むことができます。
- あなたが住んでいる家に手すりを付けたり、住みやすくすることができます。
- 車いすなどの道具を借りることができます。



※ あなたがどんな介護をしようかを、詳しい人（ケアマネジャーなど）に相談して決めます。
わからないことは、市役所の介護保険課に聞いてください。

2. 介護保険に入る人、介護保険に入る方法

年齢	入る人	方法
40歳から64歳のひと	☐ 1年より長く日本に住む人で、 医療保険＜みんなからお金を集めて、 けがや病気で病院に行く人を助ける仕組み＞に入っている人	てつづ 手続きは、ありません。
65歳以上のひと	☐ 1年より長く日本に住む人が 65歳になった人	





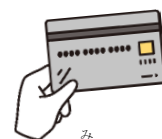
3. 介護保険料〈介護保険に入った人が払うお金〉

介護保険に入っている人は、介護保険料を払います。
払うお金は、前の年にもらった給料などで決まります。

年齢	払い方
40歳から 64歳の 人	医療保険のお金を払うときに、介護保険料も払っています。
65歳以上の 人	①あなたがもらう年金のお金から、介護保険料が引かれます。 (あなたがもらう年金のお金 = 「年金でもらうお金」 - 「介護保険料」) ②納付書〈介護保険料を払う紙〉で払う人もいます。 【納付書が届いたら】 - 銀行、コンビニエンスストア、市役所、市民センター（藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。）などで払ってください。 - ペイジーや、インターネットを使ってクレジットカードでも払うことができます。 - 保険料の払いは、納付書の裏を見てください。



4. 介護保険の保険証



(一)

介護保険被保険者証

被保険者	番号	
	住所	
	フリガナ氏名	
	生年月日	性別
交付年月日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印	1 4 2 0 5 9 神奈川県藤沢市 251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 0466(25)1111	

【介護保険証の見本】

保険証は、介護保険を使って介護を頼むときに見せる紙です。

認定申請〈あなたに介護がどれくらいいるのか決める手続き〉でも使います。

あなたが65歳になったら、保険証が届きます。
保険証は黄色の厚い紙で、「介護保険被保険者証」と書いてあります。40歳から64歳の人は、認定申請を

したあとに、保険証が届きます。
保険証が届いたら、大切に取っておいてください。

5. 介護保険を使って介護を頼むことができる人

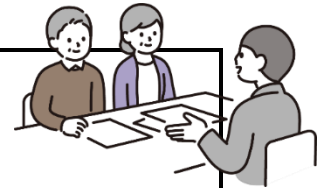
市役所が、「あなたは介護が必要です」と決めた人。
(事業対象、要支援1・2、要介護1～5となった人)



6. 介護保険を 使って 介護を 頼むとき

介護保険を 使って 介護を 頼むときは、相談して ください。

相談する 場所	近くの いきいきサポートセンター ・介護保険課 (市役所本庁舎 2階) ・市民センター ・石川分館
----------------	--



7. 認定申請 など

	年齢	必要なもの	場所
基本チェックリスト ＜あなたが 生活で できることと、できない ことを 答える 手続き＞	□65歳以上の 人	・介護保険の 保険証	・近くの いきいき サポートセンター
認定申請	□65歳以上の 人 □40歳から 64歳の 特別な 病気が ある人	・介護保険の 保険証 ・医療保険の 資格確認書 (マイナ保険証を使っている 人は、「資格確認書」か 「資格情報のお知らせ」 または「マイナポータルの 医療保険資格情報」 画面) ・通っている 病院と 先生の 名前が 分かる もの (メモで よいです。)	・介護保険課 (市役所 本庁舎 2階) ・市民センター ・石川分館

※ 手続きを する 人は、あなたでは なくても よいです。

※ あなたが 手続きを したあとに、市役所が あなたに 介護が どれくらい
必要か 調べます。市役所が 「あなたは 介護が 必要です」と 決めた 人が、
介護保険を 使って 介護を 頼むことが できます。

【問い合わせ】

藤沢市役所 介護保険課 TEL 0466-50-3527



20. しょう 障がいの手帳・支援事業 てちょう しえん じぎょう

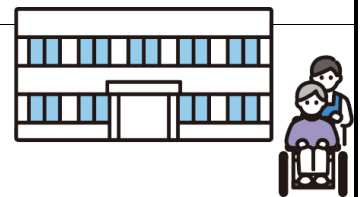


1. しょう 障がいの手帳 てちょう

しょう 障がいの てちょう 手帳は、しょう 障がいがある と みと められた ひと 人が 持つことが できます。
 しょう 障がいの てちょう 手帳を 持っている ひとは、いろいろな サービスを うけることが できます。
 てちょう 手帳には、とうきゅう 等級〈しょう 障がいのレベル〉が あります。とうきゅう 等級で うけられるサービスが 違います。

1-1. しんたいしょう 身体障がい者手帳 しやてちょう

たいしょう 対象となる人 ひと	いし 医師の しんだんしょ 診断書 によって、からだに しょう 障がいがあると みと められた ひと 人
てつづ 手続きできる人 ひと	ほんにん 本人（だいにん 代理人も できます）
ひつよう 必要なもの	☐ しんだんしょ 診断書（ししてい 指定 された いし 医師が か 書いたもの） ※けん 県が き 決めている ようし 用紙が あります。 ☐ しゃしん 写真 1まい 枚（おお 大きさは たて 縦 4cm×よこ 横 3cm） ☐ ほんにん 本人の マイナンバーカード （ないときは マイナンバーが かくにん 確認 できるものと ほんにんかくにん 本人確認が できるもの） ☐ 【だいにん 代理人が てつづ 手続きする とき】 ・だいにん 代理人の ほんにんかくにん 本人確認が できるもの



1-2. りょういくてちょう 療育手帳

たいしょう 対象となる人 ひと	じどうそうだんじょ 児童相談所または そうごうりょういくそうだん せん たー 総合療育相談センターで、ちてきしょう 知的障がいがあると はんてい 判定された ひと 人
てつづ 手続きできる人 ひと	ほんにん 本人 または ほごしゃ 保護者（だいにん 代理人も できます）
ひつよう 必要なもの	☐ しゃしん 写真 1まい 枚（おお 大きさは たて 縦 4cm×よこ 横 3cm） ☐ ほんにん 本人の マイナンバーカード （ないときは マイナンバーが かくにん 確認 できるものと ほんにんかくにん 本人確認が できるもの） ☐ 【ほごしゃ 保護者 または だいにん 代理人が てつづ 手続きする とき】 ・ほごしゃ 保護者 または だいにん 代理人の ほんにんかくにん 本人確認が できるもの



コラム⑤ ヘルプマークのこと

- 意味：手助けが 必要なことを しめ ます マークです。
- 対象：しょう 障がいの ある人、なんびょう 難病（びょうき 治りにくい 病気）の人、妊娠を している人
- お願い：このマークを つけている人が 困っていたら 声を かけたり てつづ 手伝いを してください。



1-3. 精神障がい者保健福祉手帳

対象となる人	医師の診断書によって、精神的な障がいがあると認められた人
手続きできる人	本人（代理人も）できます
必要なもの	☐ 診断書（県が決めている用紙に医師が記入したもの） または精神障がい、障がい年金を受け取っている人は「障がい年金証書」と「障がい年金振込通知書」 ☐ 写真 1枚（大きさは縦4cm×横3cm） ☐ 本人のマイナンバーカード （ないときは、マイナンバーが確認できるものと本人確認ができるもの） ☐ 【代理人が手続きするとき】 ・代理人の本人確認ができるもの ・対象となる人の印鑑



2. 自立支援医療制度（精神通院）

精神科や心療内科に行くときに、病院（1か所）と薬局（2か所）のお金が安くなる制度です。払うお金が10%になります。

また、窓口で払うお金が、決まったお金で止まります。



手続きできる人	本人（代理人も）できます
必要なもの	☐ 診断書 ☐ 行っている病院と薬局の名前・住所がわかるもの ☐ 健康保険の記号・番号がわかるものの写し（コピー） 藤沢市の国民健康保険ではない国民健康保険の人は、本人と、本人と、同じ保険に入っている人全員の分 社会保険＜働いているところで入る健康保険＞の人は、本人と、働いている人の分 ☐ 本人のマイナンバーカード （ないときは、マイナンバーが確認できるものと本人確認ができるもの） ☐ 【代理人が手続きするとき】 ・代理人の本人確認ができるもの



※ 市民税額（＝10. 税金）を証明する書類が必要になるときがあります。



3. 生活を 助ける 用具の お金について

- ・ 障がいのある人の、生活を 助けるための 用具（道具、器具など）を 買う お金を、市が 一部 払います。
- ・ 対象となる 用具や、市が 払う お金が 決まっています。
- ・ 必ず 買う前に 相談してください。
- ・ 詳しいことは、右の 二次元コードから 見てください。



【日常生活用具】

給付を受けることができる人	障がいのある人
必要なもの	☐ 障がい者手帳 ☐ 見積書（日常生活用具の 値段が わかるもの） ※申請する 内容によって 違います。事前に、相談してください。
相談・手続きができる場所	・ 障がい者支援課（市役所本庁舎 2 階） ・ 市民センター ・ 石川分館の 福祉窓口

4. 補装具の購入・修理

- ・ 障がいのある人の、補装具＜体の 不自由なところの 代わりになる 用具＞の お金を、市が 一部 払います。
- ・ 《市が お金を 払うとき》
 - ・ 補装具を 買うとき
 - ・ 補装具を 直すとき
 - ・ 補装具を 借りるとき
- ・ 必ず 買う前、直す前、借りる前に 相談してください。
- ・ 払う お金が、10%に なります。
- ※対象に ならないとき：障がい者 本人が 18歳以上で、夫婦＜障がい者本人か、その 夫か妻＞のなかで 一番 多く 税金を 払っている人の 市民所得割額が、46 万円以上の とき
- ・ 障がいによって、対象の 補装具が 違います。
- ・ 詳しいことは、右の 二次元コードから 見てください。



【補装具の購入・修理】



給付を受けることができる人	・障がい者手帳を持っている人 ・難病患者で必要と認められた人 ・神奈川県立総合療育相談センターで必要と認められた人
必要なもの	☐ 障がい者手帳 ☐ 見積書 ☐ 補装具費（購入・修理）支給申請書 ☐ 相談記録表と 医学的判定意見書（病院で書いてもらいます） （子どものときは、「補装具購入（修理）意見書」） ☐ 処方箋 ※申請する 内容によって 違います。事前に、相談してください。
相談・手続きができる場所	・障がい者支援課（市役所本庁舎 2 階） ・市民センター ・石川分館の 福祉窓口

【問い合わせ】

藤沢市役所 障がい者支援課 TEL 0466-50-3528

21. 大人の健康



1. がん検診〈がんを見つける検査〉の種類

がん検診は、藤沢市の決められた病院で 1年に1回 受けることができます。

がん検診を受けるためには、予約が必要です。

藤沢市ががん検診を受けることができる人に、券を家に送ります。



がん検診の種類	受けることができる人	お金 (70歳より上の年齢の人は 0円)
肺がん検診	40歳より上の年齢の人	600円
大腸がん検診		600円
胃がん検診 (バリウム)	50歳より上の年齢の 偶数年齢になる人 ※3	3,000円
胃がん検診 (内視鏡)		3,000円
胃がんリスク検診 (ABC検診)	40、45、50、55、60、 65、70歳になる人	1,000円 ※70歳の人も お金がかかります
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳より上の年齢の 偶数年齢になる 女の人 ※1※3※4	50歳より上の年齢の人 / 1方向 1,800円
		40～49歳 / 2方向 3,000円
子宮頸がん検診	20歳より上の年齢の 偶数年齢になる 女の人 ※2※3※5	2,000円
前立腺がん検診	50歳より上の年齢の 男の人	1,000円 ※70歳より上の年齢の人も お金がかかります
口腔がん検診 ※6	口の 中の 粘膜<しめった部分>に きになることがある人	1,000円 ※70歳より上の年齢の人も お金がかかります

※1 40、42、44、46、48歳になる人は 0円です。

※2 20、22、24、26、28歳になる人は 0円です。

※3 奇数年齢で 去年 受けなかった人は 受けることができます。
(お金がかかります)

※4 1985年4月2日から 1986年4月1日生まれの人は 対象です。(0円)

※5 2005年4月2日から 2006年4月1日生まれの人は 対象です。(0円)

※6 口腔がん検診は、家に 券が 来ません。広報や 市のホームページに
案内が 出ます。検診を 受けたい人は 申込みを してください。





2. いろいろな検査

藤沢市が 検診を受けることができる人に、券を家に送ります。
 受けるためには、予約が必要です。

検診の種類	受けることができる人	お金
かんえん ウイルス 検診	☐ 40歳になる人 ☐ 41歳より上の年齢で、健康診査で肝機能異常と医者から言われてから受けなかった人 ☐ 41歳より上の年齢で 肝炎ウイルス検診 を受けていない人	1,200円
せいじん し か けんこう しんさ 成人歯科健康診査 ＜おとなの 歯の 検査＞	20、25、30、35、40、45、 50、55、60、65、70、80歳 になる人	1,000円 80歳 になる人は 0円です
こうき こうれい しや 後期高齢者・ せいかつ ほ ご じゅきゆう しや 生活保護受給者の けんこう しんさ 健康診査	☐ 後期高齢者＜75歳より上の年齢の人＞ 医療制度に 入っている人 ☐ 40歳より上の年齢の 生活保護 ＜がんばっても生活する お金 が 足りないときに、生活するための お金を もらいます。自分の 力で 生活できるまで 手伝って もらう こと＞を 受けている人	0円

※健康診査を受けることができる人には、券を家に送ります。

3. 健康に関する相談

下に書いてあることを相談したいときは、健康づくり課に聞いてください。



相談したいこと	相談する相手
けんこう しんさん 健康診断の結果を 見ながら、せいかつ しゅうかんびょう 生活習慣病予防相談 ＜がん や とうにょうびょう などの 病気＞ のことを 相談する	ほけんし 保健師 えいようし 栄養士
は ぐち 歯と口の相談	しかいし 歯科医師 しかえいせいし 歯科衛生士
じょせい 女性の健康の相談	ほけんし 保健師
たばこ タバコをやめたい人の相談	ほけんし 保健師



4. いろいろな注射

注射の種類	受けることができる人	お金
高齢者のための インフルエンザ ワクチンの注射	☐ 注射を受ける日に65歳より上の年齢の人	1,600円
高齢者のための コロナ ワクチンの 注射	☐ 注射を受ける日に65歳より上の年齢の人 ☐ 心臓・じん臓・呼吸器の病気等（障がい者手帳1級）のある60歳から64歳の人	2,400円
肺炎球菌 ワクチンの注射	☐ 65歳の人 ☐ 心臓・じん臓・呼吸器の病気等（障がい者手帳1級）のある60歳から64歳の人 ☐ 初めて肺炎球菌ワクチンの注射をする人 ・はがきを家に送ります。	3,700円
帯状疱疹 ワクチンの 注射	☐ 65、70、75、80、85、90、95、100歳の人 ☐ ヒト免疫不全ウイルス（HIV）が原因で毎日の暮らしがほとんどできない障がいのある60歳から64歳の人 ☐ 初めて帯状疱疹ワクチンの注射をする人 ・はがきを家に送ります。	☐ 生ワクチン（1回受ける）：4,500円 ☐ 不活化ワクチン（2回受ける）：（1回あたり）11,800円
風しん ワクチンの注射 （第5期）	☐ 1962年4月2日から1979年4月1日に生まれた男の人 ・2025年3月31日までに抗体検査をした人	0円
風しん ワクチンの 注射	☐ 子どもを産みたい女の人 ☐ 子どもを産みたい女の人と一緒に住んでいる人 ☐ 妊娠している女の人と一緒に住んでいる人	☐ 麻しん・風しん（MR）ワクチン：3,400円 ☐ 風しんだけのワクチン：2,000円

※藤沢市の決められた病院で、受けることができます。 ※予約が必要です。

※注射を受けるか受けないかは、あなたが決めます。※支払うお金は変わることがあります。



【問い合わせ】

藤沢市保健所・南保健センター 健康づくり課

TEL 0466-21-7344（体の状態を調べる・がんを見つける検査）

TEL 0466-21-7351（ワクチンの注射） TEL 0466-50-8430（健康の相談）

住所：藤沢市鵜沼2131-1（3階）

22. 税金



ふじさわし であつ ぜいきん がっこうきょういく ほいくえん どうろ げすいどう い じ
藤沢市で 扱う 税金は、学校教育、保育園、道路、下水道維持などに
つか
使っています。

1. 主な税金



しゅつこく ぜいきん しみんぜい こていしさんぜい てつづ か
出国するなど で 税金（市民税・固定資産税）の 手続きが できなくなるときは、代わりに
てつづ ひと のうぜいかんりにん えら
手続きをする人（納税管理人）を 選んでください。
くわ しみんぜいか しさんぜいか き
詳しいことは、市民税課 または 資産税課に 聞いてください。

1-1. 市県民税

まいとし がつついたち ふじさわし す まえ とし
毎年 1月1日、藤沢市に 住んでいて、前の 年に
しょうとく はたら きゅうりょう ひと はら かね
所得＜働いて もらった 給料など＞がある人が 払う お金です。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしょ しみんぜいか
藤沢市役所 市民税課 ☎TEL 0466-50-3510

1-2. 固定資産税



まいとし がつついたち ふじさわし ない と ち かおく たてもの
毎年 1月1日に、藤沢市内に 土地、家屋（建物）、
しょうきやくしさん じぎょうよう しさん も ひと はら かね
償却資産＜事業用の資産＞を 持っている人が 払う お金です。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしょ しさんぜいか
藤沢市役所 資産税課 ☎TEL 0466-50-3511



1-3. 軽自動車税

毎年 4月1日に、軽自動車、自動二輪、原動機付自転車などを
持っている人が払うお金です。

原動機付自転車などを 持っている人は、次の時には、手続きを してください。

こんなとき	ひつよう 必要なもの	ばしょ 場所
- バイクなどを 人に あげる - バイクなどを 捨てる - 藤沢市から 別の 市に 引っ越し 引越する - 出国する	- 標識 (ナンバープレート) - 標識交付証明書 - 届出者の本人確認書類 (在留 カードなど)	- 納税課 (市役所本庁舎4階) - 長後市民センター - 明治市民センター - 遠藤市民センター - 湘南大庭市民センター

● 軽自動車、自動二輪、原動機付自転車等を 盗まれたとき

警察に 届出を してください。

2週間しても 戻ってこないときは、納税課 軽自動車税担当に 相談してください。



詳しいことは、右の 二次元コードから みてください。



【原付バイク等の廃車について】

【問い合わせ】

藤沢市役所 納税課 軽自動車税担当 ☎TEL 0466-50-3570



2. 税金の払い方

2-1. 払い方



- ① 「納税通知書」＜税金をいくら払うか書いた手紙＞・
「納付書」＜税金を払うための紙＞が、あなたの家に届きます。【市税の納付について】
- ② 「納付書」に書いてある金額を次の方法で払ってください。

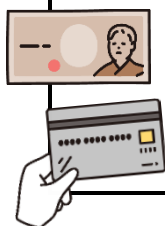
●銀行や郵便局、市役所、コンビニエンスストア、市役所に

「納付書」を持って行って、払います。

●銀行や郵便局の口座＜あなたのお金が入れてあるところ＞から払います。

申し込みが必要です。

●スマートフォン（ペイジー、クレジットカード、スマホアプリ）から払います。



【封筒の見本】



【納税通知書の見本】



【納付書の見本】

藤沢市役所 納税課 収納担当 TEL 0466-50-8370

2-2. 期限までに払えないとき

- 期限＜税金を払う必要がある日＞までに払うことができないときは、納税課に聞いてください。
- 期限を過ぎると、税金のほかに延滞金＜払うのが遅れたときに払うお金＞を払う必要があらわれます。
- 外国語での納税相談＜税金の払い方の相談＞もできます。
- 詳しいことは、右の二次元コード（外国語）から見てください。

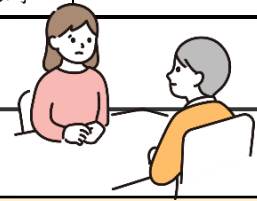




2-3. 外国語での 税金の 相談(納税相談窓口)

はな ことば 話せる言葉	ようび 曜日	じかん 時間	ばしょ 場所
えいご 英語	だい かようび 第2火曜日	ごぜん じ ぶん ごご じ じ 午前11時30分～午後3時、午後4時～午後8時	のうぜいか 納税課 (しやくしよ 市役所 ほんちようしや かい 本庁舎4階)
	げつ もく きんようび 月・木・金曜日	ごぜん じ ぶん ごぜん じ じ 午前8時30分～午前12時、午後1時～午後5時	
	だい どのようび 第4土曜日	ごぜん じ ぶん ごぜん じ じ 午前8時30分～午前12時、午後1時～午後5時	

※相談できる日は 変わることが あります。



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ のうぜいか ちょうしゅうたんとう
藤沢市役所 納税課 徴収担当 ☎TEL 0466-50-3509

23. 妊娠・出産



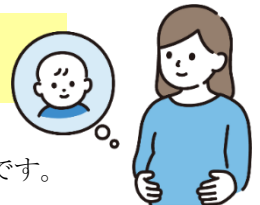
1. 妊娠したとき

1-1. 妊娠届

病院で 妊娠が わかったら、市役所に 知らせてください。

だれが	本人（妊婦）、本人（妊婦）から 委任を受けた 代理人
必要なもの	☐ マイナンバーカード（または 通知カード） ☐ 来る人の 在留カード、パスポート、運転免許証の どれか 1つ ☐ 本人（妊婦）以外が 来时：来る前に 電話してください。 親子すこやか課に聞いてください。
どこで	親子すこやか課：市役所本庁舎 3階 母子健康手帳交付窓口 南保健センター（保健所） ☎0466-50-3522 北保健センター（藤沢市保健医療センター） ☎0466-50-8215

1-2. 母子健康手帳



母子健康手帳（母子手帳）は、お母さんと 子どもの 健康のことを 書く 手帳です。
 妊娠届＜妊娠したことを 役所に 知らせる 紙＞を 出した人に、渡します。
 外国語の 母子手帳も あります。

外国語の 母子手帳	母子手帳を もらう ところ
スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、 韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、 タガログ語、ベトナム語、ネパール語	・南保健センター（保健所） ・北保健センター（保健医療センター） ・市役所本庁舎 3階 母子健康手帳交付窓口

1-3. 妊娠している人と 赤ちゃんが 健康か



調べる検査（妊産婦健康診査・新生児聴覚検査）

- 妊娠しているときや 子どもの 産んだあとに、病院で お母さんと 赤ちゃんが 健康か 調べる 検査を 受けます。
- 妊娠している人には、検査の お金を 安くできる 券を 渡します。
 券は、母子手帳を 渡すときに 一緒に 渡します。
- 妊娠している人が 藤沢市に 引越し してきた時も 渡します。
- 病院で 券を 使うことが できなかったときは、自分で お金を 払ってください。
- 病院で もらった 領収書は 捨てないでください。
 後から 市が、一部 お金を 払います。詳しいことは、親子すこやか課 南保健センターに 聞いてください。



2. 相談

2-1. 出産・子育てをする人の相談ともらえるお金 (妊婦のための支援給付)

● 出産・子育ての相談

保健師や助産師など、出産と子育てに詳しい人と会って話をします。

出産や子育てに必要なことを教えます。

相談できる時

- ・妊娠届を出したとき(母子手帳をもらうとき)
- ・妊娠して8か月過ぎたとき
- ・赤ちゃんが生まれた後



● 出産・子育てをする人がもらえるお金

お金をもらえる人	もらえるお金
妊娠届を出したあとに、申請をした人	50,000円
子どもを産んだあとに、子どもの人数を届け出た人	子ども1人につき 50,000円



※詳しいことは、親子すこやか課に聞いてください。

2-2. マタニティクラス

初めてお母さんお父さんになる人に、夫婦で協力して子どもを育てるために必要なことを教えます。

2-3. こんにちは赤ちゃん事業 ～ハローベビィ訪問～

赤ちゃんが産まれたすべての家に、保健師などが来ます。

家で赤ちゃんの体重をはかったり、お母さんの話を聞きます。

赤ちゃんのお世話や、お母さんと赤ちゃんの健康のことでアドバイスをもらいます。





2-4. 産後ケア

産後ケアは、赤ちゃんを育てる相談やお母さんの体を休ませるサービスです。
料金の一部を、市が払います。



受けることができる人	子どもが1歳になるまでのお母さん
必要なもの	☐ 母子手帳 ☐ 藤沢市産後ケア事業利用券 ※母子手帳などをもらうときにもらえます。
受ける場所	・産後ケアがやっている病院に行く ・助産師に家に来てもらう ※予約をしてください。

【問い合わせ】

親子すこやか課

● 藤沢市保健所・南保健センター

TEL 0466-50-3522 住所：藤沢市鵠沼2131-1 (1階)

● 藤沢市保健医療センター2F・北保健センター

TEL 0466-50-8215 住所：藤沢市大庭5527-1 (2階)

24.子どもに関する手当



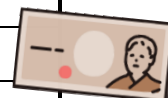
子どもに 関する 手当を もらうためには、申し込みが 必要です。

1. 児童手当＜子どもを 育てている人が、もらう お金＞



【児童手当】

もらうことができる人	・日本に 住んでいて、0歳から 18歳になった 最初の 3月31日までの 子どもを 育てている人
申し込む 期間	・子どもが 生まれたり、引越しをしたら、15日以内
申し込む 場所	・子育て給付課（市役所本庁舎3階） ・市民センター ・石川分館



2. 児童扶養手当



【児童扶養手当】

＜ひとり親で 子どもを 育てている人が、もらう お金＞

もらうことができる人	・離婚などをして、一人で 子どもを 育てている人（または 代わりに 育てている人） ・ひとり親ではなくても、お父さんか お母さんの どちらかが、特に 重い 障がいがあると もらえる 場合があります。
もらうことができる 期間	・子どもが、18歳になった 最初の 3月31日まで ・重い 障がいがある子は、20歳に なるまで
申し込む 場所	・子育て給付課（市役所本庁舎3階）

3. 特別児童扶養手当



【特別児童扶養手当】

＜障がいのある 子どもを 育てている人が、もらう お金＞

もらうことができる人	・重い 障がい（精神、知的障がい、身体障がい）がある 20歳に なるまでの 子どもを 育てている人
申し込む 場所	・子育て給付課（市役所本庁舎3階） ・市民センター ・石川分館

【問い合わせ】

藤沢市役所 子育て給付課 TEL 0466-50-3580

25.子育て支援事業



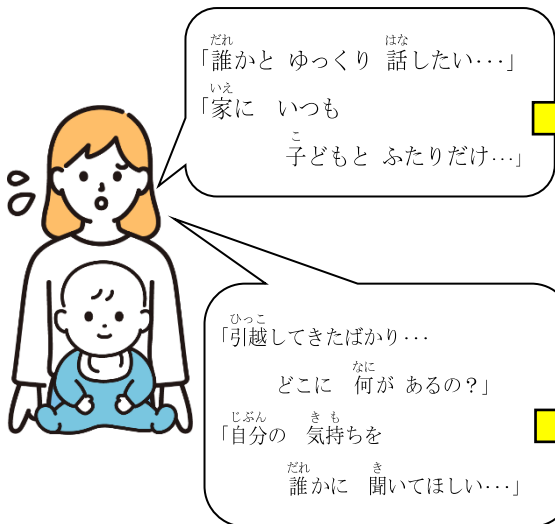
1. 子育て支援センター



【子育て支援センター】

藤沢市には、4つの 子育て支援センターがあります。

子育てアドバイザーと 話をしたり、子どもと 自由に 遊べます。お金は 0円です。



【子育てひろば】

- 子どもと 一緒に 遊べます。
- 藤沢市の 7ヶ所に「巡回子育てひろば」もあります。

※「巡回子育てひろば」：子育てアドバイザーが、市民センターなどに 行きます。

【子育て相談】

- 子育てアドバイザーと 話せます。

- 子育ての 情報を 聞くことが できます。



子育て支援センター	曜日	時間	電話番号/FAX
藤沢子育て支援センター (わくわくひろば) 藤沢市鵠沼石上1-11-5 (藤沢保育園内)		●子育てひろば： 午前9時30分～ 午後3時30分 ●相談： 午前9時～午後5時	☎・FAX 0466-22-7037
湘南台子育て支援センター (ぴよんぴよん広場) 藤沢市湘南台1-8 (湘南台文化センター 地下1階)	月曜日～土曜日 (休み：日曜日、 祝日、年末年始)	 ●子育てひろば： 午前9時～午後4時30分 ●相談： 午前8時30分～午後5時	☎ 0466-42-5533 FAX 0466-42-5539
辻堂子育て支援センター (ぼかぼか広場) 藤沢市辻堂神台1-3-39 (タカギビル2階)			☎ 0466-33-2311 FAX 0466-33-2332
六会子育て支援センター (うきうき広場) 藤沢市亀井野4-8-1 (六会市民センター内2階)			☎ 0466-81-7722 FAX 0466-81-7721



2. つどいの広場



【つどいの広場】

子育て中の人やその子どもたちが、自由に遊べます。

子育てアドバイザーと話もできます。アットホームなフリースペースです。

お金は 0 円です。



つどいの広場	曜日	時間	電話番号
鶴沼つどいの広場 藤沢市鶴沼海岸2-10-34 (鶴沼市民センター内 新館 2 階)	火曜日・金曜日・日曜日 (休み: 第3金曜日・祝日・ 年末年始)	午前9時30分～午後3時30分	0466-35-2366
善行つどいの広場 藤沢市善行 1-26-6 (子育てサロンあいいうえ内)	日曜日～金曜日 (休み: 第2木曜日・土曜日・ 祝日・年末年始)	午前10時～午後4時 【日曜日 (月4回)】 午前10時～午後3時	0466-82-0306
藤が岡つどいの広場 藤沢市藤が岡2-3-5 藤-teria (ふじてりあ) 2 階	月曜日～金曜日 (休み: 祝日・年末年始)	午前9時30分～午後3時30分	0466-25-2611
中里つどいの広場 藤沢市打戻 1721 中里子どもの家 (なかよし 館内)	月曜日・水曜日・金曜日 (休み: 祝日・年末年始)	午前10時～午後3時	0466-48-4310

3. ファミリー・サポート・センター事業

近くに 住んでいるひとの家で、子どもを あずかります。

お金が かかります。(1 時間 700 円から)

生まれて 3 か月から 12 歳 (小学校 6 年生) まで です。

(違う 年齢の 子どもを あずけたいときは 相談してください。)



こんなとき

- ☐ あずかる人が、保育園や 幼稚園の 送り迎えを します。
- ☐ あずかる人が、児童クラブへ 送り迎えを します。
- ☐ あなたが リフレッシュ したい時に、子どもを あずかります。
- ☐ 子どもが 病気で 保育園に あずけることが できない時に、あずかります。
- ☐ 宿泊<おとまり>で あずかります。(子どもが 病気の時は できません。)



時間	曜日	利用料金
午前6時～ 午後10時	月曜日～金曜日	700円
	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	900円
	病児・病後児（子どもが病気のとき）の預かり	900円
午後10時～ 次の日の午前6時	毎日 ※子どもが病気の時は、できません。	900円 ※3歳以上の子どもが泊まる場合は450円

●利用料金……子ども1人1時間に かかる お金

- ※ 最初の1時間までは、1時間より短い場合でも、1時間のお金がかかります。
- ※ 1時間をこえると、30分ごとに料金の半分か増えます。
- ※ あずかる人が電車やタクシーをつかう時は、あなたがお金を払います。

《 問い合わせ（日本語） 》

〒416-0001 藤沢市ファミリー・サポート・センター 事務局

TEL 0466-50-8242 [FAX 0466-50-8257] / 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所分庁舎2階

※ 使いたいときは 月曜日～金曜日の 午前9時～午後5時に、お電話ください。

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は お休みです。

4. 子どものショートステイ事業・トワイライトステイ事業

- ・子どもの世話をしてくれるところです。
- ・あなたがこまったときに、使ってください。
- ・あなたのかわりに、子どもの世話をしてくれます。
- ・2歳から12歳（小学校6年生）までです。



こんなとき	説明	申し込み・お金
☐ 病気になったとき ☐ 出産するとき ☐ 仕事が終わらないとき ☐ 結婚式・葬式のとき	<u>ショートステイ</u> 宿泊（おとまり）で 預かる <u>トワイライトステイ</u> 夕方から 夜まで 預かる	・使う前に 登録が 必要です。 ・詳しいことは、こども家庭センターに 聞いてください。

【問い合わせ】

藤沢市役所 こども家庭センター

TEL 0466-50-3569



5. 放課後児童クラブ

全部の 小学校の 近くに、放課後児童クラブがあります。

放課後児童クラブは、親が 働くときなど 家にいない時に 小学生の 子どもの 預かる

ところです。子どもの 学年や、親が 仕事などで もらっているお金で、料金が 違います。

小学校	クラブの 名前	電話
湘南台☆	あおぞら 湘南台	0466-29-2955
六会 ☆	葵 KID' Sクラブ	0466-84-1120
天神 ☆	えとす児童クラブ	0466-90-4872
亀井野	亀井野やんちゃクラブ	0466-21-8720
	かめの子クラブ	0466-21-6007
おおば 大庭	おひさま子どもクラブ	0466-86-3087
おおこし 大越	グリーンクラブ 湘南 おおこし	0466-90-5151
	グリーンクラブ 湘南 おおこし第2	0466-81-9119
ふじさわ ☆ 藤沢	S k y 藤沢	0466-41-9955
ほんちょう 本町	しいのみクラブ	0466-53-7711
	さくらクラブ	0466-55-2125
	くるみクラブ	0466-86-7522
だいぎり ☆ 大鋸	湘南子ども村 しりうす	0466-47-6801
たかや 高谷	高谷子どもクラブ 東 1 階	0466-22-9876
	高谷子どもクラブ 東 2 階	0466-65-0507
	高谷子どもクラブ 西	0466-27-9653
やまつ 八松	八松子どもクラブ 東 1 階	0466-36-4150
	八松子どもクラブ 東 2 階	0466-90-3719
	八松子どもクラブ 西	0466-21-7266
くげぬま ☆ 鵜沼	あおぞら 鵜沼	0466-47-7003
つじどう ☆ 辻堂	あおぞら 辻堂	0466-53-8669
	なないろ 辻堂	0466-47-9001
	それい ゆつじどう ソレイユ辻堂	0466-21-9299
こうよう ☆ 鵜洋	なないろ 鵜洋	0466-54-9444
	マーレ 鵜洋	0466-86-5977
	にこにこ 鵜洋児童クラブ	0466-21-7888



しょうがっこう 小学校	くらぶの なまえ クラブの名前	でんわ 電話
しんばやし ☆ 新林 ☆	もーね しんばやしじどうくらぶ Mo-ne 新林児童クラブ	0466-55-6055
	もーね いしがみじどうくらぶ Mo-ne いしがみ児童クラブ	0466-29-3830
むらおか ☆ 村岡 ☆	ふじっこじどうくらぶ ふじっこ児童クラブ	0466-63-3971
だいどう ☆ 大道 ☆	でるそる・きっずくらぶ デルソル・キッズクラブ	0466-53-8078
ちょうご ふじみだい ごしょみ なかさと 長後、富士見台、御所見、中里、 あきはだい いしかわ またの たき さわ 秋葉台、石川、俣野、滝の沢、 こまよせ こいと ぜんぎょう めいじ はとり 駒寄、小糸、善行、明治、羽鳥、 おおしみず たかすな はまみ こうなん かたせ 大清水、高砂、浜見、鶴南、片瀬	こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 ふじさわし そうぞうざいだん くらぶ 藤沢市みらい創造財団のクラブ	0466-21-6709

☆がついている しょうがっこう 小学校は、こうえきざいだんほうじんふじさわし 公益財団法人藤沢市みらい創造財団の そうぞうざいだん くらぶ クラブも あります。
(TEL 0466-21-6709)

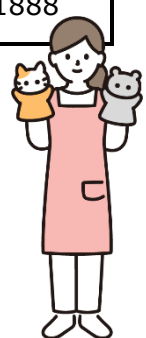
6. 児童館

さい 18歳までの ひと 人が、あそ 遊べる ところです。

ちい 小さい こ 子どもは、おとな いっしょ 一緒に き 来てください。

けがを しないように、ほかのひと 人に めいわく 迷惑を かけないように、るーる ルールを まも 守って あそ 遊びましょう。

じどうかん 児童館の なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわ 電話
だいざりじどうかん ぎり こらんど 大鋸児童館 (鋸っ子ランド)	ふじさわしだいざり 藤沢市大鋸976	0466-50-7543
つじどうじどうかん 辻堂児童館 (つじどうむ)	ふじさわしつじどうひがしがいがん 藤沢市辻堂 東海岸 2-16-18	0466-36-0893
こうようじどうかん 鵜洋児童館 (わんぱくワールド)	ふじさわしうげぬまきくら おか 藤沢市鵜沼 桜が岡 3-16-9	0466-50-4150
つじどうすなやまじどうかん 辻堂砂山児童館 (ぐうちよきばあ)	ふじさわしつじどうにしかいがん 藤沢市辻堂 西海岸 2-1-14	0466-35-3959
いしかわじどうかん 石川児童館 (ぼうけんじま)	ふじさわし いしかわ 藤沢市石川 1-1-21	0466-88-1888





7. 地域子どもの家

中学生までの人が、遊べる ところです。小さい子どもは、大人と一緒に来てください。
けがを しないように、ほかの人に 迷惑を かけないように、ルールを 守って 遊びましょう。

地域子どもの家の 名前	住所	電話
湘南台子どもの家 (丸太小屋)	藤沢市湘南台4-20-7	0466-45-4392
片瀬子どもの家 (片瀬こどもらんど)	藤沢市片瀬2-3-4	0466-27-7409
羽鳥子どもの家 (はとりんぼ)	藤沢市羽鳥4-3-16	0466-33-6334
中里子どもの家 (なかよし 砦)	藤沢市打戻1721	0466-48-4310
藤沢子どもの家 (ふじっこ 砦)	藤沢市本町1-12-17 F プレイス4階	0466-24-3775
鵜沼子どもの家 (鵜っ子とりで)	藤沢市本鵜沼4-3-2	0466-34-7937
大越子どもの家 (おっこし 森ん子ハウス)	藤沢市善行坂2-8-3	0466-81-9653
大庭子どもの家 (ちびっ子ドーム)	藤沢市大庭5307-1	0466-87-4235
六会子どもの家 (どんぐりころりん)	藤沢市亀井野548-6	0466-81-4263
長後子どもの家 (わんぱく 城)	藤沢市高倉2195-1	0466-45-0080
鵜南子どもの家 (ひょっこり 鵜南島)	藤沢市鵜沼海岸5-11-8	0466-36-1988
八松子どもの家 (まつぼっくり)	藤沢市辻堂元町1-9-16	0466-34-4331
本町子どもの家 (元気王国)	藤沢市本町3-11-3	0466-28-4899
秋葉台子どもの家 (ちびっ子パラダイス)	藤沢市遠藤3096-2	0466-87-4225
高谷子どもの家 (ゆうゆうランド)	藤沢市渡内3-8-70	0466-28-8839
俣野子どもの家 (俣野っ子ハウス)	藤沢市亀井野3227-3	0466-83-1148
村岡子どもの家 (のびのびランド)	藤沢市弥勒寺1-12-15	0466-26-9311
大道子どもの家 (わくわくランド)	藤沢市藤が岡2-3-5	0466-23-1580

【問い合わせ】

藤沢市役所 青少年課 TEL 0466-50-8251

26.子どもの健康



1. 子どもの定期予防接種について



市が 決めた 病院に 予約をして、母子健康手帳（母子手帳）と
小児医療証や マイナンバーカード、健康保険の 資格確認書を
持って、予防接種を 受けてください。

【子どもの 予防接種について】予防接種と
健康診断】

種類		対象の年齢・接種をはじめる年齢		回数	
ろ た う い る す ロタウイルス	か 1価	う しゅう にちご 生まれて6 週 0 日後 から 24 週 0 日後まで	さいしよ せつしゅ 最初の接種は 14 週 6 日後まで	27 日 よりも 間をあけて 2 回	
	か 5価	う しゅう にちご 生まれて6 週 0 日後 から 32 週 0 日後まで		27 日 よりも 間をあけて 3回	
がたかんえん B型肝炎		1歳に なるまで(ふつうの 接種期間は、 生まれて 2 か月～9 か月に なるまで)		27日 よりも 間をあけて 2回 3回目は 最初の 接種から 139日よりも 間をあけて 接種	
しょうによはいえんきゅうきん 小児用肺炎球菌	う 生まれて 2 か月 から 5歳に なるまで	せつしゅ 接種をはじめる年齢	う 生まれて 2 か月から 7 か月に なるまで	初回	2歳になるまでに 27日よりも 間をあけて 3回 (2回目は 1歳になるまでに 行う。) 2回目を 1歳になるまでに 接種できなかった場合、3回目の接種は できません)
			う 生まれて 7 か月から 12 か月に なるまで	追加	最初の 接種の後、60日 よりも 間をあけて、かつ 生まれてから 12 か月になった日よりも後に 1回
					27日よりも 間をあけて、2回 (2回目は 2歳になるまでに 行う。 2歳を 超えた場合は 接種できません)
					最初の 接種の後、60日 よりも 間をあけて、かつ 生まれてから 12 か月になった日よりも後に 1回
			1歳から 2歳に なるまで	60日よりも 間をあけて 2回	
			2歳から 5歳に なるまで	1回	

26. 子どもの健康



種類		対象の年齢・接種をはじめる年齢	種類
5種混合 (ジフテリア・ 百日せき・ ポリオ・ 破傷風・ヒブ)	1期初回	生後2か月から 7歳6か月に なるまで	20～56日まで 間をあけて、3回
	1期追加		1期最初の 接種の後、12～18 か月 間をあけて 1回
	2期	11歳から 13歳になるまで ◎2期は ジフテリアと 破傷風の 2種混合を 接種	1回
BCG		1歳になるまで(ふつうの 接種期間は、 生後5 か月～生後8 か月に なるまで)	1回
麻疹 ふうしん (MR)	1期	1歳から 2歳になるまで	1回
	2期	5歳から 7歳になるまで 小学校に 入る前の 1年間	1回
水痘(みずぼうそう)		1歳から 3歳になるまで	3 か月よりも 間をあけて 2回
日本脳炎※1	1期初回	3歳から 7歳6 か月になるまで (特別な理由が ある場合、 生後6 か月から 接種できます)	6～28日まで 間をあけて 2回
	1期追加		1期最初の 接種の 後、だいたい1年 間をあけて 1回
	2期	9歳から 13歳になるまで	1回
HPVワクチン※2 (子宮頸がんワクチン)		小学校6年生から 高校1年生相当の女子	・2回(1回目の 接種を 15歳に なるまでに 受ける 場合) ・3回(1回目の 接種を 15歳に なってから 受ける場合)
RSウイルス 母子免疫ワクチン		妊娠28週から 37週になるまで (妊娠28週0日から 妊娠36週6日)	妊娠したら 1回ずつ

※1：1995年4月2日～2007年4月1日 生まれで、1期、2期の予防接種が
終わっていない人は、20歳に なるまでの 間に、受けていない分の 接種ができます。

●「予防接種リサーチセンター」の ホームページで

「予防接種と子どもの健康」の外国語版を ダウンロードできます。

URL : <http://www.yoboseshu-rc.com/publics/index/8>



【問い合わせ】

●藤沢市保健所・南保健センター 健康づくり課

TEL 0466-21-7351

住所：藤沢市鵜沼2131-1 (3階)





2. 乳幼児健康診査

子どもが健康か、知ることができる検査です。忘れずに受けてください。



1 か月児健康診査		
すること	必要なもの	場所
健康か調べる検査	☐ 1 か月児健康診査費用補助券 <検査のお金が安くなる券> ※母子健康手帳をもらうときに渡します。 ☐ 母子健康手帳	神奈川県 病院

こんなとき	
妊娠しているときに 藤沢市に 引越したとき	みなみほけんセンター か きたほけんセンター、本庁舎 3階母子健康手帳交付窓口に行って、補助券をもらいます
1 か月児健康診査費用補助券が 使えなかったとき ※後から市が一部、お金を払います。	①全部のお金を払う ②領収書をもらう ③補助券、領収書、母子健康手帳、 銀行などの口座の情報がわかるものを 持って、みなみほけんセンター か きたほけんセンター、 市民センターに行く

4 か月児、9～10 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳 6 か月児健康診査				
年齢	すること	場所	診査を受ける方法	
満 4 か月	健康診査	市が指定する 病院	こべつ 個別	あなたが病院に電話して 日にちや時間を決めます。
満 9 か月～満 10 か月				
1 歳 6 か月	健康診査	みなみほけんセンター 南保健センター きたほけんセンター 北保健センター	しゅうだん 集団	藤沢市があなたに手紙を 送ります。 受けることができる日にちと 時間が書いてあります。
2 歳 6 か月	歯科健康診査			
3 歳 6 か月	健康診査			

【問い合わせ】

親子すこやか課

●藤沢市保健所・南保健センター

TEL 0466-50-3522 住所：藤沢市鵜沼2131-1（1 階）

●藤沢市保健医療センター 2 F・北保健センター（2 階）

TEL 0466-50-8215 住所：藤沢市大庭5527-1（2 階）





3. 子どもの健康相談について

- 健康や食事、子育て、歯のことを、
保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門の人に相談することができます。
- 相談することができる人は、妊娠している人、お母さん、小学校に入るまでの子どもです。

【問い合わせ】

親子すこやか課

●藤沢市保健所・南保健センター

TEL 0466-50-3522 住所：藤沢市鵜沼2131-1（1階）

●藤沢市保健医療センター2F・北保健センター

TEL 0466-50-8215 住所：藤沢市大庭5527-1（2階）

4. 子どもの医療費助成



<病気やけがの時にかかるお金を市が払うこと>について

- 子どもが、病気やけがをしたとき、病院などでかかったお金を市が払います。
- 「小児医療証」をもらいます。
- 健康診断<からだのようすを調べること>や、健康保険が使えない治療や薬にかかるお金などは、市では払いません。

もらうことが できる人	健康保険<みんなからお金を集めてけがや病気で病院に行く人を助けるしくみ>に入っている0歳から18歳になった最初の3月31日までの子ども
もう 申し込む 場所	・子育て給付課（市役所本庁舎3階） ・市民センター

※もらうためには、申し込みが必要です。





5. 一人で子どもを育てている人の医療費助成について

・一人で子どもを育てている人と、その子どもが、病気やけがをして
病院などでかかったお金を、市が払います。

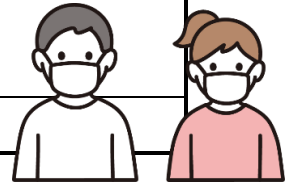


・「ひとり親医療証」をもらいます。

・健康診断くからだのようすを調べることや、健康保険が使えない治療や
薬にかかるお金などは、市では払いません。

【ひとり親家庭等
医療費助成制度】

もらうことが できる人	・健康保険に入っている、一人で子どもを育てている人 (または代わりに育てている人)と その子ども(18歳になった最初の3月31日まで) ※高校に通っている子や、重い障がいがある子は20歳になるまでです。 ・お父さんかお母さんが特に重い障がいがある人 (市が払う場合があります。)
申し込む場所	・子育て給付課(市役所本庁舎3階)



※もらうためには、申し込みが必要です。

【問い合わせ】

藤沢市役所 子育て給付課 ☎TEL 0466-50-3580

27. 保育・教育



1. 保育所（保育園）・幼稚園

保育所（保育園）と幼稚園は、子どもを預かる場所です。



保育所を利用することができる人は、保護者が就労（仕事をしている）、求職活動（仕事を探している）、妊娠・出産、病気、介護、就学（学校に行っている）など、どれかに当てはまる人です。

	保 育 所（保育園）	幼 稚 園
	● 藤沢市立保育園……13園 ● 法人立保育園……78園 ● 小規模保育事業……20園 ● 家庭的保育事業……2園	● 私立幼稚園……32園 (認定こども園 6園含む)
対 象 〈入ることができる人〉	大人が家で世話ができない 0歳～6歳（小学校に入る前まで）の子ども	3歳～6歳 (小学校に入る前まで) の子ども
保育時間 〈子どもを預かる時間〉	一番長く預かると、 午前7時～午後7時（市立保育園の場合）	1日のうち 4時間くらい
送り迎え	保護者が保育園まで送り迎えします	送迎バスがある幼稚園もあります
料 金	・ 保育料 ※保育料は、保護者の市区町村民税額〈住民税〉で決めています ・ 給食〈お昼ごはん〉のお金	幼稚園に聞いてください
備 考	・ 3歳児クラスから 5歳児クラスの 子どもの保育料は 0円です ・ 保育所（保育園）を利用するには条件 があります	
入園の 申し込み	保育課（市役所本庁舎 3階） ※申し込みをするには、保育所 （保育園）の見学が 必要です 「認可保育施設一覧」を 見てください	入園を したい 幼稚園 ※ 11月1日から、次の年の 4月からの 申込みを 受付
問い合わせ （日本語）	保育課 ☎TEL 0466-50-3526	各幼稚園 ※ 幼稚園の 一覧表〈リスト〉は、 保育課に あります

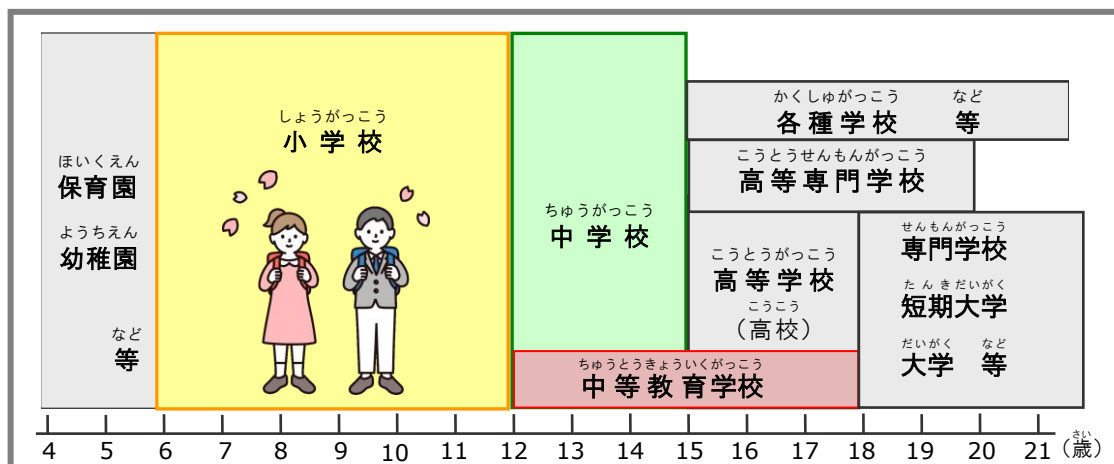


【認定保育施設一覧】



2. 小学校・中学校

日本では 小学校 6年間（6歳～12歳）、中学校 3年間（12歳～15歳）の 9年間が 義務教育
 ＜保護者が 子どもに 教育を受けさせる 義務がある＞ 期間です。
 藤沢市の 小学校と 中学校は、住んでいるところで 通う 学校が 決まっています。



●外国籍の人でも 住民登録＜住所の届出＞を すると 藤沢市の学校へ 通えます。

申し込む場所	教育委員会（市役所本庁舎3階 学務保健課）
必要なもの	子どもの 在留カード

●学校にかかる費用

	お金
☐ 授業料 ☐ 教科書 ☐ 小学校の給食＜学校で食べるお昼ごはん＞ ☐ 学校で勉強するために必要な物（制服 ランドセル 文房具） ☐ 中学校の給食＜学校で食べるお昼ごはん＞	0円 お金が 必要です。

●就学援助制度＜お金がもらえる手続き＞について

- 保護者の収入＜年金や給料などでもらうお金＞が 少ないときは、
 学校で 勉強するために 必要な物や 給食費などを 払う お金を もらうことが できます。
- 子どもが 通っている 学校で 手続きを してください。
- 詳しいことは、右の 二次元コードから 見てください。



【就学援助制度について】

27. 保育・教育



●国際教室と日本語指導員と日本語指導教室について

日本語を 教えてほしいときは、学校の 先生に 相談してください。

	説明	場所
国際 教室	・「国際教室」に 通って、日本語を 教えてもらうことが できます。 (時間などは、学校に 聞いてください。)	湘南台小学校 ・ 長後小学校 ・ 富士見台小学校 ・ 石川小学校 ・ 御所見小学校 ・ 六会小学校 ・ 滝の沢小学校 ・ 大道小学校 ・ 高倉中学校 ・ 長後中学校 ・ 湘南台中学校
日本語 指導員	・国際教室のない 学校の子どもは、 日本語指導員（日本語を 教える人）が 学校に 来たときに、日本語を 教えてもらう ことが できます。（週に1～3時間） 【指導（教える）、翻訳、通訳ができる言語】 スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、 ベトナム語、タガログ語、韓国・朝鮮語、 インドネシア語	・藤沢市の小学校、中学校 ・特別支援学校
日本語 指導 教室	・国際教室が ない学校の 子どもは、 湘南台小学校にある 日本語指導教室で、 日本語を 教えて もらうことが できます。 (週 1～2回、 午後2時半から 午後5時までの 間の 45分間)	・湘南台小学校にある 日本語指導教室

【問い合わせ】

藤沢市役所

学務保健課

TEL 0466-50-3558

教育指導課

TEL 0466-50-3559



28. 藤沢市の姉妹友好都市



藤沢市は、外国の4つの市、日本の1つの市と姉妹友好都市＜仲良く交流する関係の市＞の提携＜互いに認めて協力すること＞をしています。
それぞれの市に市民が行ったり、来たりします。文化交流もしています。
藤沢市の姉妹友好都市を紹介します。



【姉妹・友好都市】

1. マイアミビーチ市（アメリカ合衆国）

- 姉妹都市になった日：1959年3月5日
- 住んでいる人の数：約8万人



- マイアミビーチ市のこと：
マイアミビーチ市に観光に来る人は、たくさんいます。
一年の間、ずっと気持ちよく過ごすことができます。
- 姉妹都市になるまでのこと：
市の様子が似ているから、姉妹都市の提携をしました。

2. 松本市（日本・長野県）

- 姉妹都市になった日：1961年7月29日
- 住んでいる人の数：約23万人



- 松本市のこと：
松本市は、国宝の松本城などの古い建物や昔の町並みがあります。
また、槍・穂高連峰、美ヶ原高原などのたくさんの山が近くにあります。
一日の中の気温の差が大きいです。
雨の降る量は、少ないです。夏の夜は涼しく、気持ちがいいです。
冬はマイナス10度よりも気温が低くなりとても寒いです。
- 姉妹都市になるまでのこと：
「山のあるまち」と「海のあるまち」として交流を始めて、姉妹都市の提携をしました。



28. 藤沢市の姉妹友好都市

3. 昆明市 (中華人民共和国)

- 友好都市になった日：1981年11月5日
- 住んでいる人の数：約860万人



- 昆明市のこと：

昆明市は、中国の西の南にあります。

ベトナム・ラオス・ミャンマーの隣です。

昆明市は、雲南省の省都です。政治・経済・文化交流の中心の市です。

漢民族と25の少数民族が暮らしています。

昆明市の東・西・北には、山がたくさんあり、南には広い昆明湖があります。

海拔約1,900m<海から1,900mの高さ>の高原にあり、気温は14.5度ぐらいで暖かいです。

- 友好都市になるまでのこと：

中国の国歌「義勇軍行進曲」を作った「聶耳」が

きっかけです。

聶耳は、1935年に鶴沼海岸で亡くなりました。

藤沢市民は、24歳で亡くなった聶耳のために

鶴沼海岸に記念碑を作りました。

それから、昆明市との交流が始まり、

友好都市の提携をしました。



4. ウィンザー市 (カナダ)

- 姉妹都市になった日：1987年12月2日
- 住んでいる人の数：約23万人



- ウィンザー市のこと：

ウィンザー市は、アメリカのデトロイト市の

となりにあります。

ウィンザー市とデトロイト市の間には、デトロイト川があります。

4月から10月は暖かくて気持ちよいです。

加工、観光、農業(特にバラを育てること)、鉱業など、たくさんの仕事があります。

- 姉妹都市になるまでのこと：

ウィンザー市に住んでいる親日家<日本を好きな人>が、ウィンザー市と

藤沢市は気候・文化・産業などが似ていることを知り、交流ができるようになりました。

それから、それぞれの市に市民が行ったり、来たりして、姉妹都市の提携をしました。



28. 藤沢市の姉妹友好都市

5. 保寧市 (大韓民国)

● 住んでいる 人の 数：約10万人



● 保寧市の こと：

保寧市は、大韓民国の 首都の ソウルから
南へ 約180 kmの ところに あります。

島が 78個あります。歴史のある 遺跡が あります。自然が たくさんある、リゾート地です。
海の 泥が 有名<よく知られている>です。毎年 「保寧マッド(泥)フェスティバル」が
あり、いろいろな 国から たくさんの 観光客が 来ます。

● 姉妹都市に なるまでの こと：

大韓民国の 市民と 藤沢市民は、1972年から 子どもが スポーツの 交流を していました。
スポーツの 交流が きっかけで、保寧市との 交流は 1999年に 始まりました。
市民の 交流が 深くなって、姉妹都市の 提携を しました。

【問い合わせ】

藤沢市役所 人権男女共同平和国際課 TEL 0466-50-3501

し せ つ あ ん ない 施設案内



し み ん セ ン タ ー 1. 市民センター

ふじさわし 藤沢市には、13の し み ん セ ン タ ー 市民センターと 3の ぶんかん 分館 があります。

	し せ つ な ま え 施設の 名前	じゅうしょ 住所	でんわ 電話
し み ん セ ン タ ー 市民センター	むつあいし み ん セ ン タ ー 六会市民センター	ふじさわしかめい の 藤沢市亀井野4-8-1	0466-81-6677
	かたせし み ん セ ン タ ー 片瀬市民センター	ふじさわしかたせ 藤沢市片瀬3-9-6	0466-27-2711
	めいじし み ん セ ン タ ー 明治市民センター	ふじさわしつじどうしんまち 藤沢市辻堂新町1-11-23	0466-34-3444
	ごしょみし み ん セ ン タ ー 御所見市民センター	ふじさわしうちもどり 藤沢市打戻1760-1	0466-48-1002
	えんどうし み ん セ ン タ ー 遠藤市民センター	ふじさわしえんどう 藤沢市遠藤2984-3	0466-87-3009
	ちようごし み ん セ ン タ ー 長後市民センター	ふじさわしちようご 藤沢市長後513	0466-44-1622
	つじどうし み ん セ ン タ ー 辻堂市民センター	ふじさわしつじどうにしがいがん 藤沢市辻堂西海岸2-1-17	0466-34-8661
	ぜんぎようし み ん セ ン タ ー 善行市民センター	ふじさわしぜんぎよう 藤沢市善行1-2-3	0466-81-4431
	しょうなんおおばし み ん セ ン タ ー 湘南大庭市民センター	ふじさわしおおば 藤沢市大庭5406-1	0466-87-1111
	しょうなんだいし み ん セ ン タ ー 湘南台市民センター	ふじさわししょうなんだい 藤沢市湘南台1-8	0466-45-1600
	くげぬまし み ん セ ン タ ー 鵜沼市民センター	ふじさわしくげぬまかいがん 藤沢市鵜沼海岸2-10-34	0466-33-2001
	ふじさわし み ん セ ン タ ー 藤沢市民センター	ふじさわしほんちよう 藤沢市本町1-12-17 (F プレイ ス)	0466-22-0019
ぶんかん 分館	むつあいし み ん セ ン タ ー いしかわぶんかん 六会市民センター石川分館	ふじさわしいしかわ 藤沢市石川1-1-22	0466-88-5600
	かたせ し お さい セ ン タ ー (かたせ し み ん セ ン タ ー ぶんかん 片瀬市民センター分館)	ふじさわしかたせ 藤沢市片瀬4-9-22	0466-29-6668
	さい び かん 済美館 (ふじさわし み ん セ ン タ ー ぶんかん 藤沢市民センター分館)	ふじさわしほんちよう 藤沢市本町4-6-16	0466-28-4471

● し み ん セ ン タ ー ・ ぶんかん 市民センター・分館で できること

し み ん セ ン タ ー ・ ぶんかん 市民センター・分館は、し せ つ 施設ごとに できることが ちが 違います。

し せ つ な ま え 施設の 名前	① じゅうみん さーびすたんとう 住民 サービス担当	② ふくしまどぐち 福祉窓口	③ ちいき たんとう 地域づくり担当	④ かしつ 貸室
むつあいし み ん セ ン タ ー 六会市民センター	○	○	○	○
むつあいし み ん セ ン タ ー 六会市民センター いしかわぶんかん 石川分館※	○	○	×	×※
かたせし み ん セ ン タ ー 片瀬市民センター	○	○	○	○

施設の 名前	①住民 サービス担当	②福祉窓口	③地域づくり担当	④貸室
片瀬 片瀬しおさいセンター (片瀬市民センター分館)	×	×	×	○
明治市民センター	○	○	○	○
御所見市民センター	○	○	○	○
遠藤市民センター	○	○	○	○
長後市民センター	○	○	○	○
辻堂市民センター	○	○	○	○
善行市民センター	○	○	○	○
湘南大庭市民センター	○	○	○	○
湘南台市民センター	○	○	○	○
鵜沼市民センター	○	○	○	○
藤沢市民センター	×	○	○	○
済美館 (藤沢市民センター分館)	×	×	×	○
村岡市民センター	×	○	○	○

※ 石川コミュニティセンター (地域市民の家) として 使えます。

●できることの 種類と できる 時間

できること	時間
① 住民サービス担当 ・住民票や 印鑑証明書などを とる ・税金を 払う ・国民健康保険の 手続き など	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ④ 午前8時30分～午後5時 ※昼12時～午後1時は 証明書の 交付のみです。 どようび にちようび しゅくじつ 土曜日・日曜日・祝日 ④ 午前8時45分～午前11時45分、午後0時45分～午後5時 ※戸籍の届出の 預かりのみです。
② 福祉窓口 福祉や 子育てのことを 相談したり、 サービスを 使うための 手続きを する	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ④ 午前8時30分～昼12時、午後1時～午後5時
③ 地域づくり担当 ・地域で 困っていることを 相談する ・生涯学習 (サークル活動) の 支援	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ④ 午前8時30分～昼12時、午後1時～午後5時
④ 貸室 会議室や 調理室、ホールなどを 借りる	ごぜん じ ごご じ 午前9時～午後10時 ※年末年始など、お休みの日があります。 施設の 職員に 聞いてください。



2.図書館（本を 読む ところ、借りる ところ）

としようかん 図書館の 名前	やす 休み	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
そうごうしみんとしようかん 総合市民図書館	まいつき だい すいようび ・毎月 第2・4水曜日 しゅくじつ とき (祝日の時は、 つぎ へいじつ やす 次の 平日が 休み)	ふじさわししょうなんだい 藤沢市湘南台7-18-2	0466-43-1111
みなみしみんとしようかん 南市民図書館	まいつき だい げつようび ・毎月 第2月曜日 しゅくじつ とき つぎ く (祝日の時は、次に 来る へいじつ げつようび やす 平日の 月曜日が 休み) ・しせつてんけん び ねん ふつ か 施設点検日 (年に 2日)	ふじさわしみなみふじさわ 藤沢市南藤沢21-1 (ODAKYU 湘南GATE 6階)	0466-27-1044
つじどうしみんとしようかん 辻堂市民図書館	げつようび ・月曜日 しゅくじつ とき (祝日の時は、 つぎ へいじつ やす 次の 平日が 休み)	ふじさわしつじどう 藤沢市辻堂2-15-8	0466-35-0028
しょうなんおおばしみんとしようかん 湘南大庭市民図書館	げつようび ・月曜日 しゅくじつ とき (祝日の時は、 つぎ へいじつ やす 次の 平日が 休み)	ふじさわしおおば 藤沢市大庭5406-4	0466-86-1666

※特別整理期間 (10日間くらい) と ねんまつねんし がつ にち がつよっか やす
年末年始 (12月29日～1月4日) も 休みです。

3.その他

		じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
かんきょうじぎょう せ ん た ー 環境事業センター		ふじさわしえんどう 藤沢市遠藤2023-17	0466-87-3912
ほけんじょ 保健所	4F ちいきほけんか 地域保健課	ふじさわしくげぬま 藤沢市鵜沼2131-1	0466-50-3592
みなみほけんせ ん た ー 南保健センター	1F おやこ 親子すこやか課		0466-50-3522
	3F けんこう 健康づくり課		0466-21-7351
きたほけんせ ん た ー 北保健センター	おやこ 親子すこやか課	ふじさわしおおば 藤沢市大庭5527-1	0466-50-8215

●市の 情報が 届きます

【藤沢市 LINE 公式アカウント】

○藤沢市 LINE公式アカウントを 登録（友だち追加）すると

市の 情報が 届きます。

登録（友だち追加）する方法は 2つ あります。

- ・右の 二次元コードを 読み取って 登録。
- ・LINE の 友だち検索で @fujisawacity と 検索して〈調べて〉 登録。



【広報ふじさわ スマートフォン版】

藤沢市の ホームページの

「翻訳機能」＜いろいろな言葉に 変える 方法＞を使うと、

広報＜お知らせ＞ふじさわ スマートフォン版の ページを

いろいろな 言葉や、やさしい日本語で 読むことができます。



●生活（日本語・仕事など）の情報

【ふじさわ 生活 ガイド 動画】

○藤沢市で 生活するための 情報を やさしい日本語で 動画にしました。

ホームページで 見るこゝが できます。

右の 二次元コードから 見てください。



【藤沢生活ガイド動画】

【藤沢市の 日本語教室の 紹介】

○藤沢市で 日本語を 勉強する ことができる 教室を、

ホームページで 見るこゝが できます。

右の 二次元コードから 見てください。



【藤沢市の 日本語教室】

【動画】



【生活・就労ガイドブック】

○出入国在留管理庁では、日本で 安心して 生活したり、

働いたり するための 情報を 書いた

「生活・就労ガイドブック」を 作っています。

右の 二次元コードから 見てください。



【日本語教室と相談窓口】



【生活・就労ガイドブック】



め
メ

も
モ

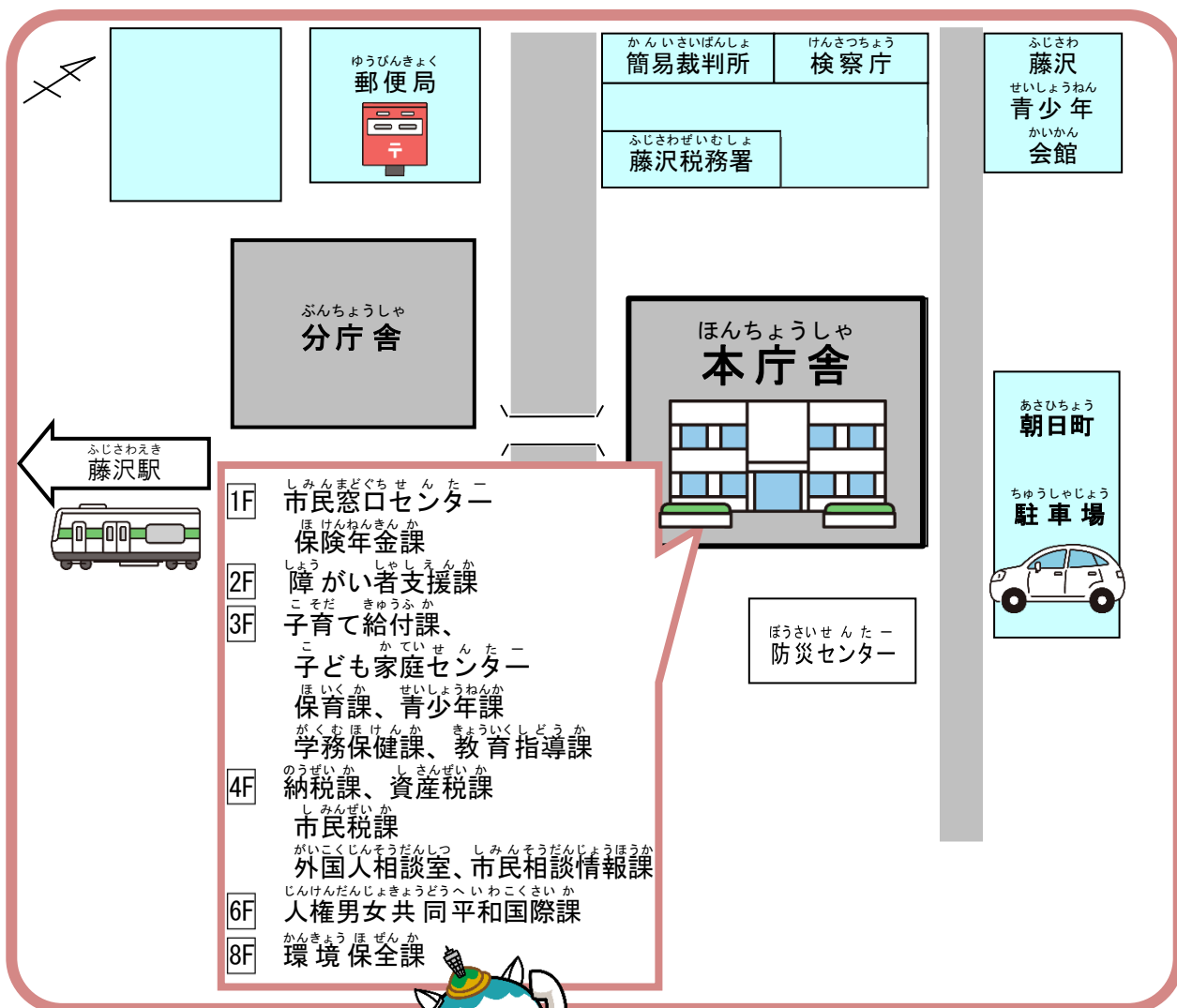


Handwriting practice lines consisting of multiple horizontal dotted lines for tracing and writing practice.

ちょうしゃあんない
●庁舎案内

ふじさわしあさひちよう ばんち
藤沢市朝日町1番地の1

げつようび きんようび ごぜん じ ぶん こ こ じ
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時



※コンタクトセンター [TEL 0466-25-1111]

まいにち / 午前8時～午後9時

●コンタクトセンターは 市役所の てつづ 手続きについて がいこくご 外国語で はな 話すことが できます。
はな ことば えるご ちゆうごくご かんこく ちやうせんご すべいんご ぼるとがるご
話せる言葉は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語です。

ねんどばん
2026年度版

せいかつ が い ど
ふじさわ生活ガイド (やさしい日本語)

ねん がつ
2026年9月

ふじさわし ふじさわしあさひちよう ばんち
藤沢市 (藤沢市朝日町1番地の1)